

旧津南工事事務所解体工事

図面リスト

図面番号	建築工事	図面番号	電気設備工事	図面番号	機械設備工事
A-01	特記仕様書(1)	E-01	電気設備撤去図	M-01	機械設備撤去図
A-02	特記仕様書(2)				
A-03	工事概要・附近見取図・配置図(撤去図)				
A-04	配置図(解体後)				
A-05	仕上表				
A-06	1階・2階 平面図				
A-07	PH階・屋上 平面図				
A-08	立面図				
A-09	A-A 断面詳細図				
A-10	B-B 断面詳細図				
A-11	C-C 断面詳細図・平面詳細図【階段】				
A-12	天井伏図				
A-13	建具配置図				
A-14	建具表(1)				
A-15	建具表(2)				
A-16	詳細図				
A-17	構造図 部材リスト				
A-18	構造図 基礎伏図・2階梁伏図				
A-19	構造図 R階梁伏図・PH階梁伏図				
A-20	構造図 軸組図(1)				
A-21	構造図 軸組図(2)				
A-22	仮設計画図				

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺

工事名称
図面名

旧津南工事事務所解体工事
表紙
図面リスト

図面番号
-
原因: A 2

解体工事特記仕様書

- I. 工事名 旧津南工事事務所解体工事
- II. 工事概要 解体工事
- 1 工事場所 津市 久居東鷹跡町 地内
- 2 工事内容 棟名称 旧津南工事事務所
構造 鉄筋コンクリート造2階建
建築面積 225.73㎡
延べ面積 448.94㎡
工事項目 解体工事(設備撤去含む)
- III. 解体工事仕様
- 1 共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、最新版）による。
- 2 特記仕様
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2) 特記事項は、○の付いたものを適用する。
3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																		
①	① 適用基準	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（最新版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図」（最新版） ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ○その他関係法令																		
一般共通事項	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築設備・内装材等</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根ふき材</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>外装材・上部構造部分</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 ()</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他 ()	・ 有 ・ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
工程	作業の有無	分別解体等の方法																		
建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		
屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		
外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		
基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		
その他 ()	・ 有 ・ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																		
		引き渡しを要するもの ○ 無 ・ 金属類 ・ PCB含有物 ・ () 特別管理産業廃棄物 ・ 有 () 処理方法 () 木材の縮減 ・ 実施する (最も近い再資源化施設までの距離が50kmを超える場合に限り) 再資源化し現場で利用する建設廃棄物 ・ () 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊 ○ アスファルトコンクリート塊 ○ 建設発生木材 ○ 金属類 ・ 小形二次電池 ・ 蛍光ランプ及びH I Dランプ ・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 ・ ガラス																		

③ 建設副産物情報交換システムの利用	引渡しを要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。 受注者は受注時において延べ面積が80㎡以上の解体工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。															
④ 三重県産業廃棄物税	本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。															
⑤ 工事実績情報の登録 (1.1.4)	○ 適用する（請負金額が500万円以上の場合） 受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督員に提出すること。															
6 電気保安技術者 (1.3.3)	・ 適用する															
⑦ 疑義	設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。															
⑧ 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>施工可能日</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり</td> </tr> <tr> <td>施工可能時間帯</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 時 ～ 時</td> </tr> <tr> <td>部位別の施工順序</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>工事車両の駐車場</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示（図面番号：)</td> </tr> <tr> <td>資機材置場</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示（図面番号：)</td> </tr> </tbody> </table>	施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり	施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時	部位別の施工順序	・ 指定なし	・ ()	工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)	資機材置場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)
施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり														
施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時														
部位別の施工順序	・ 指定なし	・ ()														
工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)														
資機材置場	・ 指定なし	・ 図示（図面番号：)														
⑨ 官公庁手続	工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。															
⑩ 危険災害の防止	1) 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。 なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。 2) 重機搬出入時、発生材搬出時、仮設材搬出入時には、交通整理及び第三者災害防止のための誘導員を配置すること。															
⑪ 工事進入路	重機搬出入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出入する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。															
⑫ 工事写真	1) 着工前：解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。 2) 工事中：随時撮影を行うほか、監督員の指示による。															
⑬ 完成写真	写真は着工前・施工中・完成を同一場所から黒板なしで撮影すること。															
⑭ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。															
⑮ 提出書類	施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、その他市監督員の指示するものとする。 施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他市監督員の指示するものを添付すること。															
⑯ 産業廃棄物	施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。															

⑰ 不正軽油の使用の禁止	1) 一般事項 県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
⑱ 地下埋設物の確認	中間検査又は完成検査において、地下埋設物の確認を受けること。 確認時期は、監督員と協議し決定する。
⑲ その他	・ 作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。 ・ 作業着手までの調査は、事前に施設管理者及び、市監督員と協議するものとする。 ・ 敷地内、周辺での作業・通行等は周辺住民の安全確保に十分配慮すること。 ・ 安全対策のため、作業終了時及び休工時は出入口を施錠すること。 ・ 作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員の立合いのもと写真等に記録しておくこと。 また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担において速やかに復旧すると共に市監督員に報告すること。 ・ 設計書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるもの、並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ・ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ・ 緊急且つ必要な場合において、市監督員以外（施設管理者等）が直接受注者に指示することがある。 その場合は当該指示に従うこと。 ・ 廃材、残土等の搬出にあたっては、周辺道路を汚さないよう当然に無理な積込みは行わないこと。 工事車両等の出庫時は、タイヤ清掃等を行うなど、工事敷地からの土砂の流出抑制に心掛けること。 ・ 喫煙は限られた場所のみとし、現場内は禁煙とする。 ・ 建物付属物については特記なき限り記載の有無に関わらず全て撤去処分とする。 ・ 特記なき植栽は、全て伐採・伐根とし、業者処分とする。 ・ 備品・生活用品等については特記なき限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。 ・ 埋設配管については特記なき限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。 ・ 本工事の仕上げ材には、アスベスト含有の材料があり撤去及び処分に際しては、環境省からの「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針」に基づいて行うものとする。 ・ 建設機械及び重機を設置・使用する際は、予め地盤や地耐力の確認を行うこと。 支持地盤が不安定なことが確認された場合は鉄板敷きなどの必要な措置を行い安全に配慮して作業を行うこと。 ・ 足場は、倒壊がないように堅固に組み立てること。 ・ 台風等により強風が考えられる場合は、足場のシート撤去や部分補強をあらかじめ行うこと。

特記事項	イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号	設計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日 縮尺	工事名称 旧津南工事事務所解体工事 図面名 特記仕様書（1）	図面番号 A-01 原図：A 2
------	---	----------------------------------	---------------	---	------------------------

章	項目	特記事項																																																		
仮設工事	① 仮設トイレ	構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない																																																		
	② 仮囲い	位置 ○ 図示 (図面番号:A-2.2) ・ その他 () 仕様 ○ 図示 (図面番号:A-2.2) ・ 成形鋼板H=3000 ○ 成形鋼板H=2000 ・ その他 ()																																																		
	3 監督員事務所 (2.3.1)	・ 設置する。 監督員事務所の規模 (単位: m ²) <table border="1"> <tr> <th>適用規模</th> <td>10程度</td> <td>20程度</td> <td>35程度</td> <td>65程度</td> <td>100程度</td> </tr> </table> 監督職員事務所の仕上げ <table border="1"> <tr> <th>部位等</th> <th>仕 上 げ</th> </tr> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </table> 備品等の設置 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話・FAX</th> <th>インターネット</th> <th>冷暖房機器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	部位等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器	数量	個	個	台	台	台
	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																														
	部位等	仕 上 げ																																																		
	床	合板張り又はビニール床シート張り																																																		
	内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り																																																		
	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																																		
	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																														
	数量	組	台	個	個	個																																														
	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																														
数量	足	着	個	個	台																																															
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器																																															
数量	個	個	台	台	台																																															
④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 取出位置 ・ 図示 (図面番号:)																																																			
⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から、工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																																			
⑥ 騒音・粉じん等の対策 (2.2.1)	○ 設ける ・ 防音パネル ○ 防音シート ・ 養生シート ・ 設けない																																																			
⑦ 仮設鉄板敷	○ 工事用進入路の養生として、鉄板 (t=22) を敷き、養生を行うこと。 位置 ○ 図示 (図面番号:A-2.2)																																																			
⑧ 使用重機	「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																																			
⑨ 散水養生	解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。																																																			
⑩ 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組み立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。																																																			
⑪ 損傷を与えた場合の対応	解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、樹等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において原形復旧を行うこと。																																																			

解体施工	① 浄化槽、排水槽等 (3.2.1)	汚水、汚物の回収、洗浄、消毒等 ・ 行う ○ 行わない (処置済)									
	2 杭の撤去 (3.9.2)	杭の撤去 ・ 行う ・ 行わない 解体方法 ・ 引抜き工法 (・ 振動 ・ ケーシング ・ ()) ・ 破砕 ・ 図示 (図面番号:) 引き抜いた杭の処理 ・ 図示 (図面番号:)									
	③ 樹木等 (3.10.1)	樹木の伐採根及び移植 ○ 行う 図示 (図面番号:A-3) ・ 行わない									
	④ 地下埋設物及び埋設配管 (3.11.1)	地下埋設物及び埋設配管の解体 ○ 行う ・ 行わない									
建設廃棄物の処理	⑤ 解体撤去後の整地 (3.12.1)	・ 砕石 (G-40) にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・ 再生クラッシュラン (RG-40) にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ○ 山砂にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。									
	1 産業廃棄物広域認定制度 (4.4.2)	特例による広域処理 ・ 図示 (図面番号:)									
	2 最終処分 (4.4.4)	最終処分する廃棄物 ・ () 最終処分場 ・ ()									
	3 処理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建設廃棄物の種類</th> <th>処理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ CCA 処理木材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ (1) アスベスト含有石膏ボード</td> <td>・ 埋立処分</td> </tr> <tr> <td>・ (2) ひ素、カドミウム含有石膏ボード</td> <td>・ 埋立処分</td> </tr> <tr> <td>・ (1)(2) 以外の石膏ボード</td> <td>・ 埋立処分 ・ 再資源化</td> </tr> </tbody> </table>	建設廃棄物の種類	処理方法	・ CCA 処理木材		・ (1) アスベスト含有石膏ボード	・ 埋立処分	・ (2) ひ素、カドミウム含有石膏ボード	・ 埋立処分	・ (1)(2) 以外の石膏ボード
建設廃棄物の種類	処理方法										
・ CCA 処理木材											
・ (1) アスベスト含有石膏ボード	・ 埋立処分										
・ (2) ひ素、カドミウム含有石膏ボード	・ 埋立処分										
・ (1)(2) 以外の石膏ボード	・ 埋立処分 ・ 再資源化										
特別管理産業廃棄物の処理	1 施工調査 (5.1.2)	特別管理産業廃棄物の分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ・ 行わない									
	2 PCBを含む機器類 (5.4.3)	微量PCB、PCB含有シーリング材の分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ・ 行わない									
	2 PCBを含む機器類 (5.4.4)	・ 廃油 適用箇所 図示 (図面番号:) ・ 廃酸 適用箇所 図示 (図面番号:) ・ 廃アルカリ 適用箇所 図示 (図面番号:)									
	3 廃油、廃酸、廃アルカリの処理の有無 (5.4.5) (5.4.6)										
4 ダイオキシン類 (5.4.7)	サンプリング調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ・ 行わない 解体方法及び処分方法 ・ () ・ 図示 (図面番号:)										

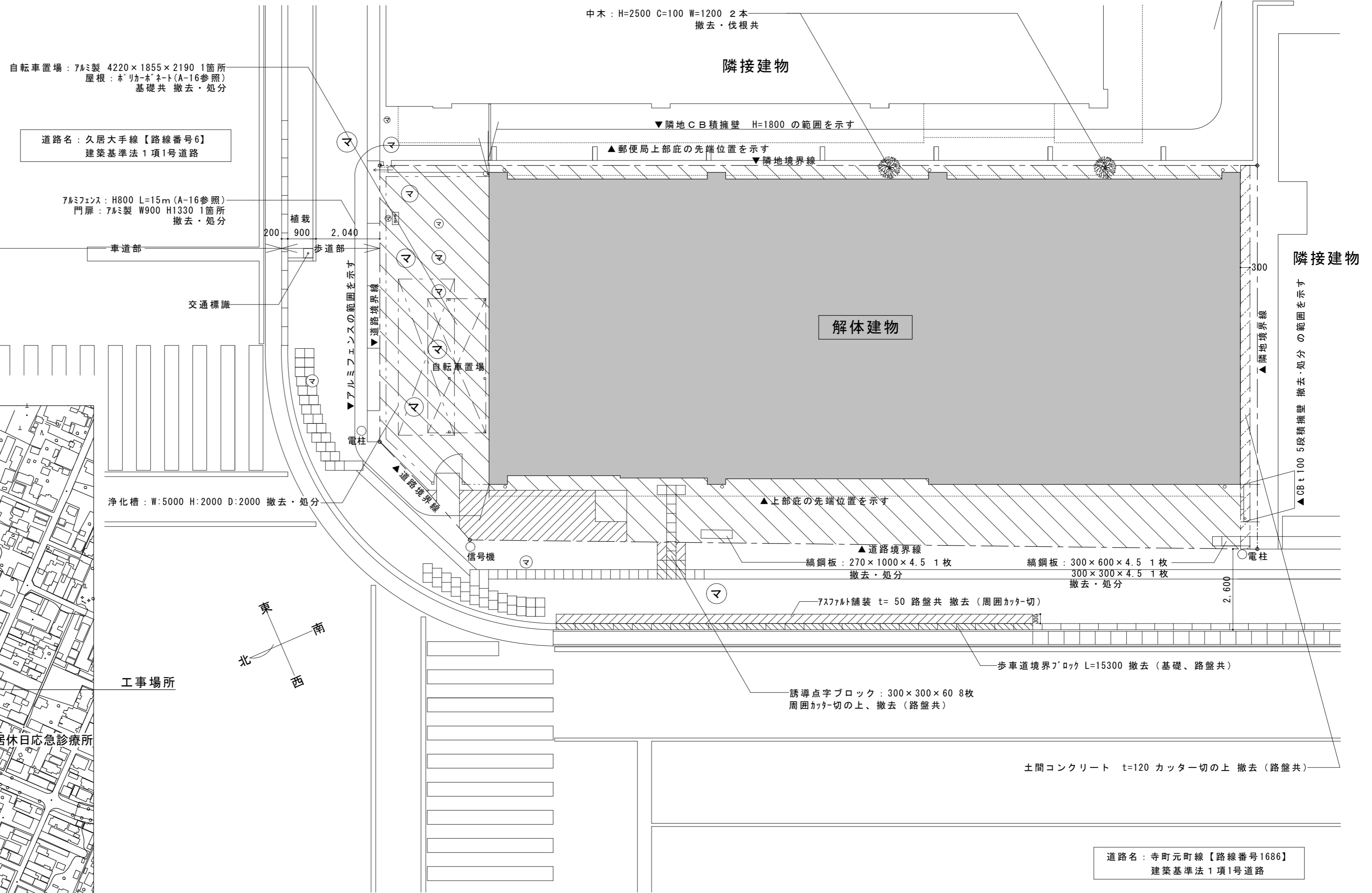
アスベスト含有建材の除去及び処理	① 適用範囲 (6.1.1)	建築設備に使用されているアスベスト含有材の処理 ・ 行う 適用箇所 図示 ○ 行わない															
	② 施工調査 (6.1.2)	分析によるアスベスト含有の調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ○ 行わない															
	3 アスベスト粉じん濃度測定 (6.1.3)	アスベスト粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数 <table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業後</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	測定時期	測定場所	測定点数	備考	処理作業中				処理作業後						
	測定時期	測定場所	測定点数	備考													
処理作業中																	
処理作業後																	
4 アスベスト含有吹付け材の除去・処分 (6.3.2) (6.3.3)	除去工法 ・ 共通仕様書 [6.3.2] (a) ・ 図示 (図面番号:) 除去したアスベストの飛散防止措置 ・ 固化 ・ 湿潤化 除去したアスベストの処分 ・ 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理																
⑤ アスベスト含有成形板 (6.5.3)	処分方法 (石綿含有せつこうボードを除く) ○ 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理 ⊗ アスベスト含有建材 部位: 床 建材名称: 長尺シート (接着部からの検出)																
特殊な建設副産物の処理	1 施工調査 (7.1.3)	分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ・ 行わない															
	② 特殊な建設副産物 (7.3.1)	特殊な建設副産物の種類等 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> <th>回収及び処分</th> </tr> <tr> <td>○ フロン</td> <td>空調機</td> <td>回収及び破壊処理</td> </tr> <tr> <td>・ ハロン</td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	種類	適用箇所	回収及び処分	○ フロン	空調機	回収及び破壊処理	・ ハロン		・ ()			・ ()			・ ()
	種類	適用箇所	回収及び処分														
	○ フロン	空調機	回収及び破壊処理														
・ ハロン		・ ()															
		・ ()															
		・ ()															
③ フロン類の回収 (2.4.3)	冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・ フロン回収行程管理票 ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業 (ポンプダウン) を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても上記に準じて、冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。																
④ フロン回収	当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の回収作業を行う場合はフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (平成27年4月1日施行) 等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。																

工事概要		
工事名称	旧津南工事事務所解体工事	
敷地概要	工事場所	津市 久居東鷹跡町 地内
	敷地面積	329.34㎡
	都市計画区域	市街化区域
	用途地域	近隣商業地域
	防火地域	22条区域
	指定建ぺい率	80%
建物概要	指定容積率	200%
	建物用途	事務所
	工事の種類	解体工事
	構造	RC造 2階建
	最高高さ	10.450m
	その他	自転車置場、外構等



附近見取図

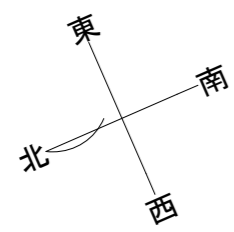
特記事項



凡例

- 解体建物
- マ マンホール位置を示す
- ▨ アスファルト舗装 t= 50 路盤共撤去 (周囲カッター切)
- ▨ コンクリート舗装 t=120 路盤共撤去
- ▨ 誘導点字ブロック (磁器質製) t= 60 路盤共撤去
- ▨ 土間コンクリート t=120 路盤共撤去 (周囲カッター切)
- ▨ CB t=100 5段化粧積 基礎共撤去
- ▨ 歩車境界ブロック L=15300 路盤共撤去

イズマイ建築設計 <small>一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号</small>	設計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日	工事名称 旧津南工事事務所解体工事	図面番号 A-03
	縮尺 1/100	図面名 工事概要・附近見取図・配置図 (撤去図)	原因: A2	



隣接建物

A

▼隣地CB積擁壁 H=1800 の範囲を示す

▲隣接建物上部底の先端位置を示す

▼隣地境界線

マンホール蓋天 KBM=±0

側溝天 -10

標識

B

側溝天 -260

隣接建物

B

隣地境界線

自転車置場

敷地外周：防護柵設置位置

整地：重機による転圧
※建物解体後、地盤に不陸が無いように整地、転圧を行うこと。

側溝天 -170

電柱

側溝天 -220

側溝天 -75

側溝天 +70

側溝天 +55

側溝天 +5

側溝天 +55

信号機 +102

▲道路境界線

電柱

1.330

隣地境界▼

10.290

埋戻し(購入土)

A-A 断面

1.290

▲道路境界▲

▼設計GL=KBM+175
▲KBM±0

--- 防護柵設置位置を示す

小丸太 H=2000 末口90 @2000
見かけ高さ H=1500
トラロープ3段張り

整地範囲を示す
※購入土にて埋戻し転圧

アスファルト舗装の範囲を示す
アスファルト舗装 t=50 新設 (路盤t=250共)

マンホール位置を示す

±000 埋戻し転圧後設計レベルを示す

±000 既設構造物天端レベルを示す

側溝天 -120

マ +275 アスファルト舗装 t=50 新設 (路盤t=250共)

+262

+267

アスファルト舗装 t=50 新設 (路盤t=250共)
点字ブロック(磁器質製) 300×300 3枚 新設

歩車道境界ブロック L=15300 新設 (基礎、路盤共)

B-B 断面

埋戻し(購入土)

▼設計GL=KBM+175

▲KBM±0

▼道路境界

1.910

3.270

385

23.900

▼隣地境界

1.553

1.365

300

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺 1/100

工事名称
図面名

旧津南工事事務所解体工事
配置図(解体後)

図面番号
A-04
原因: A2

外部仕上表

巾木	モルタル金こて h=250	樋	硬質塩ビ管φ75 OP塗装 鋼製掴み金物@900、樹脂製飾り樹	屋外掲示板	W1800×H800 四方枠:C-60×30×1.6、フロアガラスt3、合板t12
外壁	アクリルリシン吹付 二丁掛せつ器質タイル張り t=10 (西面の一部)	屋上防護柵	鋼製 VP塗装 h=1060	屋上	鋼製ポール H=5,000 2本
		外部建具	アルミ製建具、ガラスブロックt95、横引きシャッター(玄関)		
庇見付	アクリルリシン吹付	ポーチ床	土間コンクリート金こて直均し仕上		
庇裏	アクリルリシン吹付	駐輪場	アルミ製サイクルポート:W4220×D1855×H2190 屋根:ポリカーボネート		
屋根	防水モルタル金こて 目地切仕上 シンク-コンクリートt60 伸縮目地コ-キング@1500内外 7スファルト防水層 均しモルタル	駐輪場床	土間コンクリート金こて直均し仕上 (下部浄化槽)		
笠木	モルタル金こて	駐輪場フェンス	アルミ製フェンス 縦格子 h=800、門扉 W900×H1330 1箇所		

内部仕上表

アスベスト含有材(接着剤含む)を示す

階	室名		床	巾木	腰壁	壁	天井	天井高	備考		
1階	玄関	下地	モルタル塗り	モルタル金こて	H=150		モルタル金こて押え	軽量鉄骨・GL	軽量鉄骨	3050	スロープ:ノンスリップシート張り W3000×D400程度
		仕上	磁器質120角タイル張り	VP塗装			VP塗装	石膏ボードt9.5 VP塗装	化粧石膏ボードt9.5		
	ホール	下地	モルタル塗り	ソフト巾木	H=100		モルタル金こて押え	軽量鉄骨	軽量鉄骨	2600	
		仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0				VP塗装	石膏ボードt12.5 VP塗装	化粧石膏ボードt9.5		
	事務室1	下地	鋼製OAフロア	ソフト巾木	H=100			軽量鉄骨・GL	軽量鉄骨	2700	流し台L1800、吊戸棚L900 天井点検口450角、ブラインド
		仕上	タイルカーペットt6.5					石膏ボードt12.5 EP塗装	化粧石膏ボードt9.5 石膏ボードt9.5 EP塗装		
	会議室	下地	モルタル塗り	ソフト巾木	H=100			軽量鉄骨・GL	軽量鉄骨	2600	木製ブラインドBOX
		仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0					石膏ボードt9.5 ビニールクロス貼り	化粧石膏ボードt9.5		
	女子便所	下地	モルタル塗り			耐水石膏ボードt9.5 モルタル金こて押え 陶器質100角タイル張りH1400	モルタル金こて押え	軽量鉄骨・木下地	軽量鉄骨	2500	便器、洗面器、鏡、トイレブース、PS 棚板t25 W800×D380 2枚 床下点検口350角
		仕上	磁器質50角モザイクタイル張り				VP塗装	耐水石膏ボードt9.5 VP塗装	珪酸カルシウム板t6 VP塗装		
	男子便所	下地	モルタル塗り			耐水石膏ボードt9.5 モルタル金こて押え 陶器質100角タイル張りH1200	モルタル金こて押え	軽量鉄骨	軽量鉄骨	2500	便器、洗面器、鏡 SUS H/L面台
		仕上	磁器質50角モザイクタイル張り				VP塗装	耐水石膏ボードt9.5 VP塗装	珪酸カルシウム板t6 VP塗装		
	EPS	下地						軽量鉄骨	コンクリート打放し	4050	分電盤
		仕上	コンクリート直均し 金こて押え					モルタル金こて押え CBt190素地	石膏ボードt12.5		
倉庫1	下地	モルタル塗り	ソフト巾木	H=100			軽量鉄骨・GL	軽量鉄骨	2600		
	仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0						石膏ボードt9.5 ビニールクロス貼り			化粧石膏ボードt9.5
倉庫2 【階段下】	下地								2100		
	仕上	コンクリート直均し 金こて押え					モルタル金こて押え	モルタル金こて押え			
書庫	下地		モルタル金こて	H=200	CBt190素地		軽量鉄骨	コンクリート打放し	4050	鉄骨架台	
	仕上	コンクリート直均し 金こて押え	素地			モルタル金こて押え CBt190素地	珪酸カルシウム板t8 素地	リシン吹付			
階段室	下地	モルタル塗り	モルタル金こて	H=100		モルタル金こて押え		モルタル金こて押え			
	仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0	VP塗装			VP塗装	VP塗装	VP塗装			
【2階ホール】	下地	モルタル塗り	ソフト巾木	H=100		モルタル金こて押え	軽量鉄骨	木下地	2560	木製ブラインドBOX	
	仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0				VP塗装	石膏ボードt9.5 VP塗装	化粧石膏ボードt9.5			
2階	事務室2	下地	モルタル塗り	ソフト巾木	H=100	木下地	モルタル金こて押え・軽鉄下地	木下地	2560	木製ブラインドBOX、ブラインド	
		仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0	木製巾木	H=100	耐水合板t5.5 SOP塗装	EP塗装・石膏ボードt9.5 EP塗装	化粧石膏有孔ボードt9.5			[2460]
	事務室3	下地	モルタル塗り	ソフト巾木	H=100			軽量鉄骨・GL	木下地	2560	
		仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0					石膏ボードt9.5 EP塗装	化粧石膏ボードt9.5		
	前室	下地	モルタル塗り	ソフト巾木	H=100			軽量鉄骨	木下地	2560	
		仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0					石膏ボードt9.5 VP塗装	化粧石膏ボードt9.5		
便所	下地	モルタル塗り			陶器質100角タイル張りH1400	モルタル金こて押え		木下地	2350	小便器、和便器、トイレブース、鏡、PS 洗面器	
	仕上	磁器質50角モザイクタイル張り				VP塗装	VP塗装	珪酸カルシウム板t6 VP塗装			
湯沸	下地	モルタル塗り	木製巾木	H=100		モルタル金こて押え	木下地	木下地	2480	流し台L1600、吊戸棚W1000 レンジフード、木製棚、木製吊戸棚 面台:ラワン合板t25 W120	
	仕上	長尺塩化ビニールシートt2.0				VP塗装	耐水合板t5.5 SOP塗装	珪酸カルシウム板t6 VP塗装			
倉庫3	下地	木下地(根太54×45@300)						木下地	1950	天井点検口450角 鋼製棚	
	仕上	合板t12 素地【2FL+80】					モルタル金こて押え	耐水合板t5.5 素地			
PH階	下地		モルタル金こて	H=100		モルタル金こて押え	木下地	モルタル金こて押え	2190	鉄骨架台、鋼製棚	
	仕上	モルタル 金こて押え	VP塗装			VP塗装	耐水合板t5.5 SOP塗装	VP塗装			

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日

縮尺

工事名称

図面名

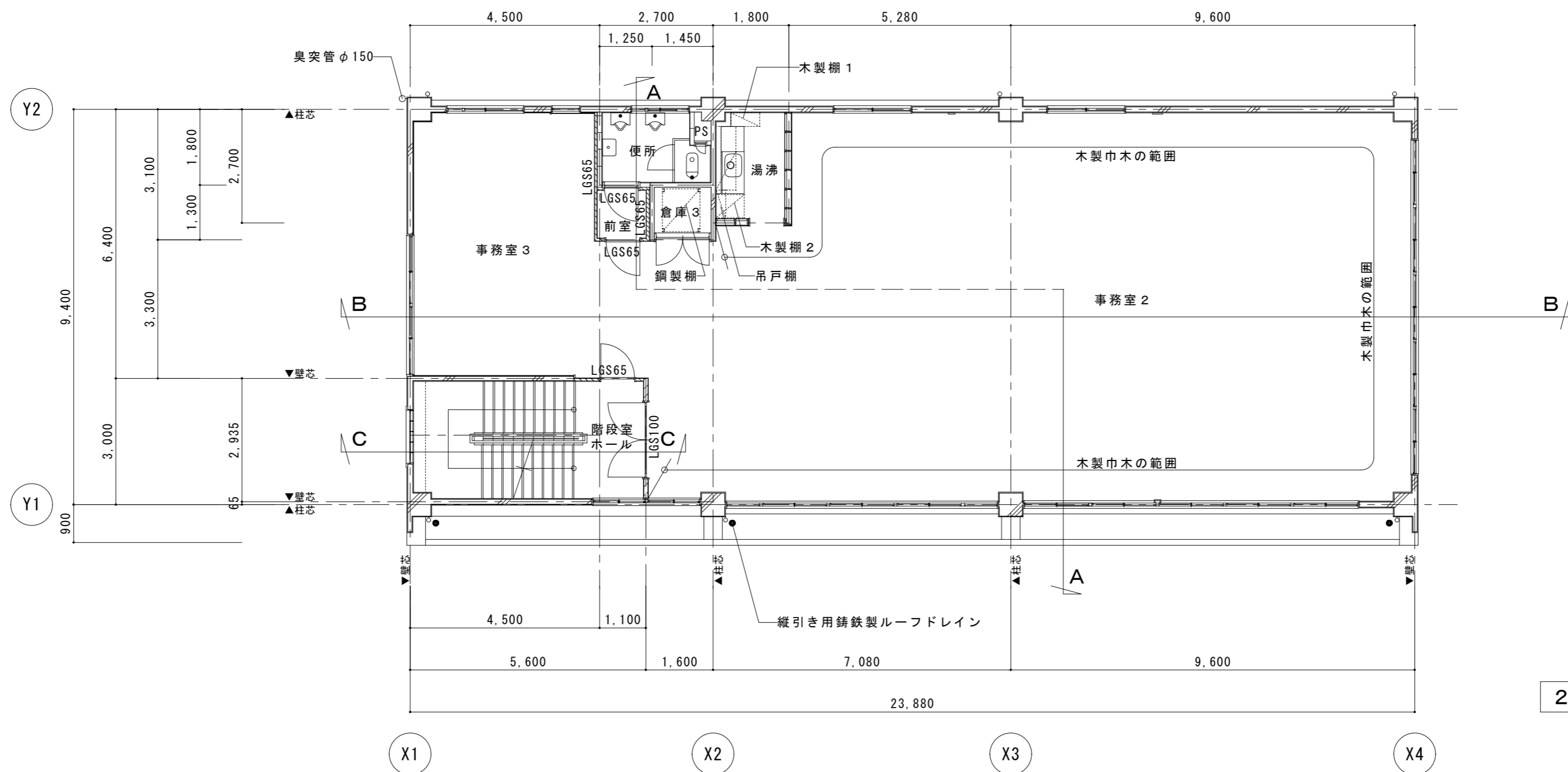
旧津南工事事務所解体工事

仕上表

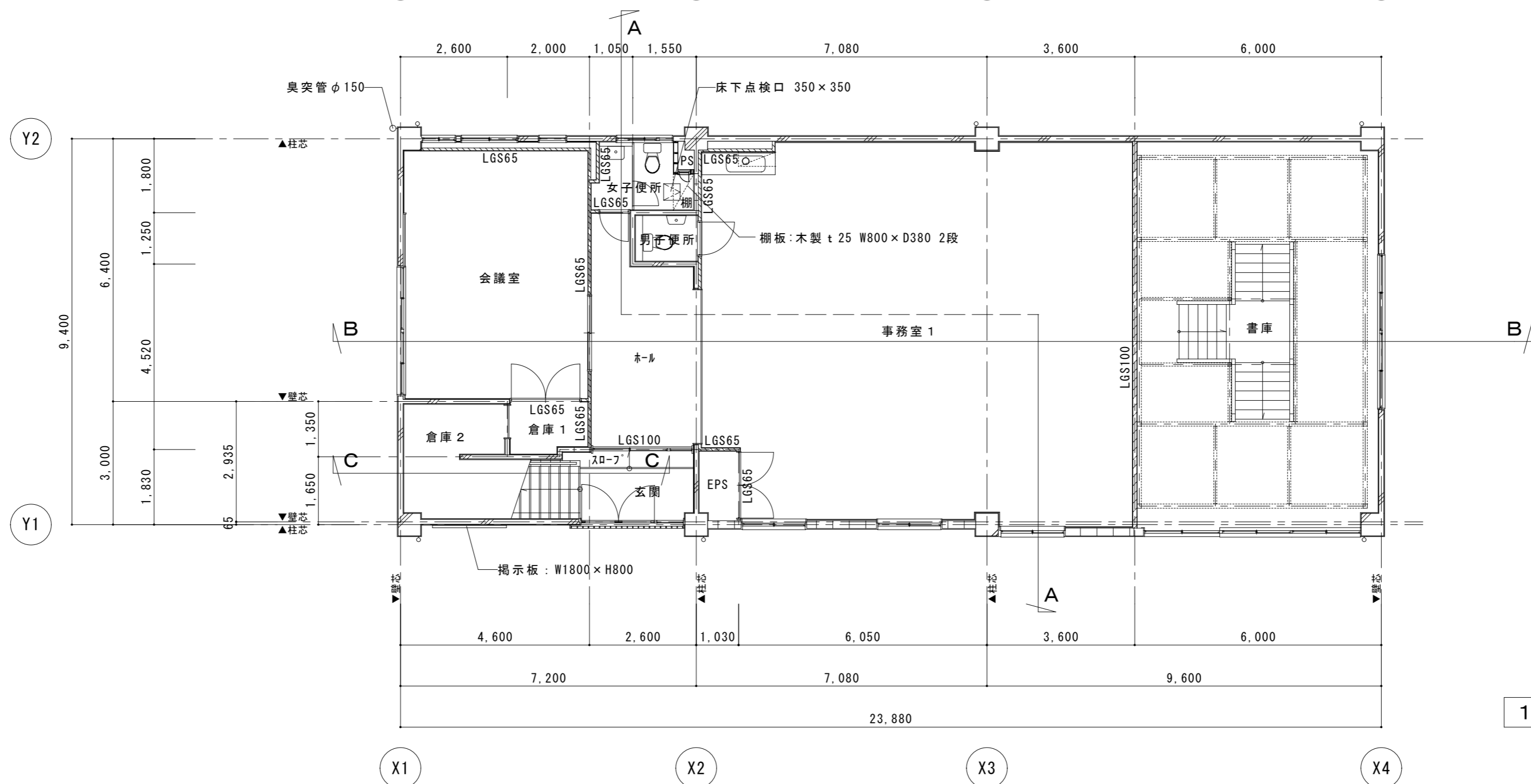
図面番号

A-05

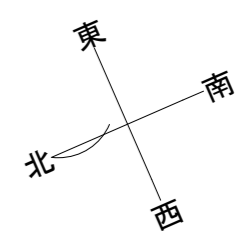
原因:A2



2階 平面図



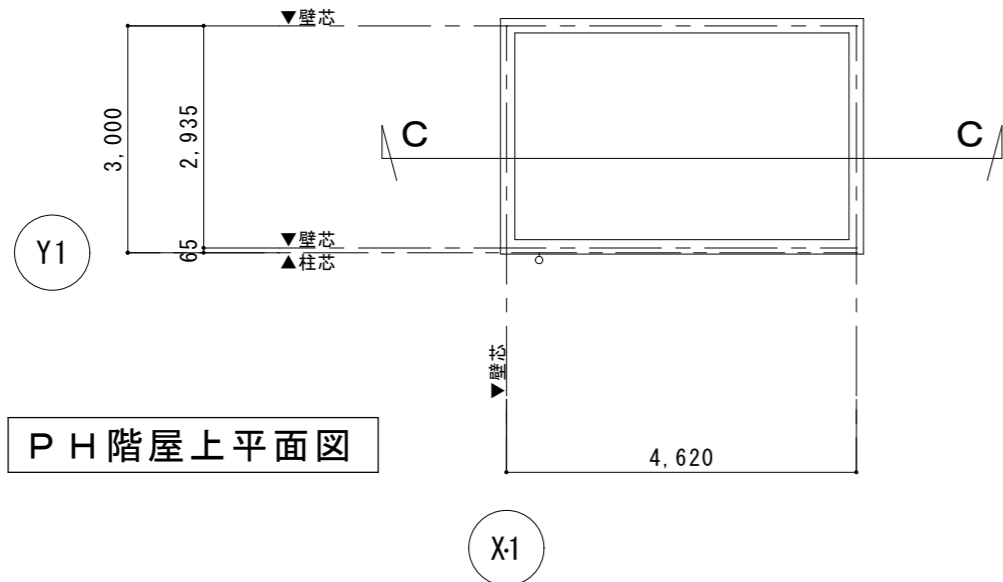
1階 平面図



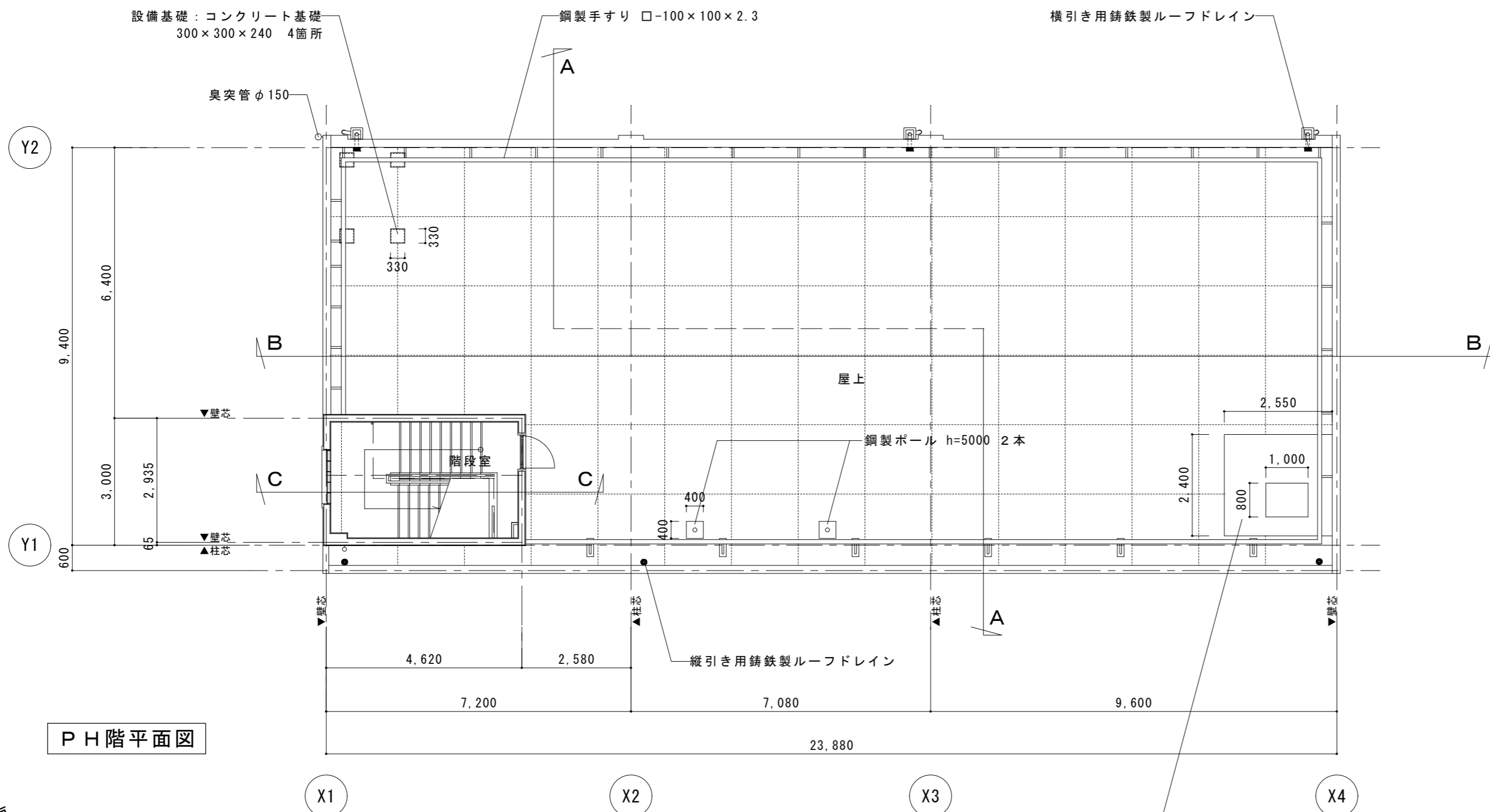
凡例

	LGS65
	LGS100
	CB t 100
	CB t 190
	木下地

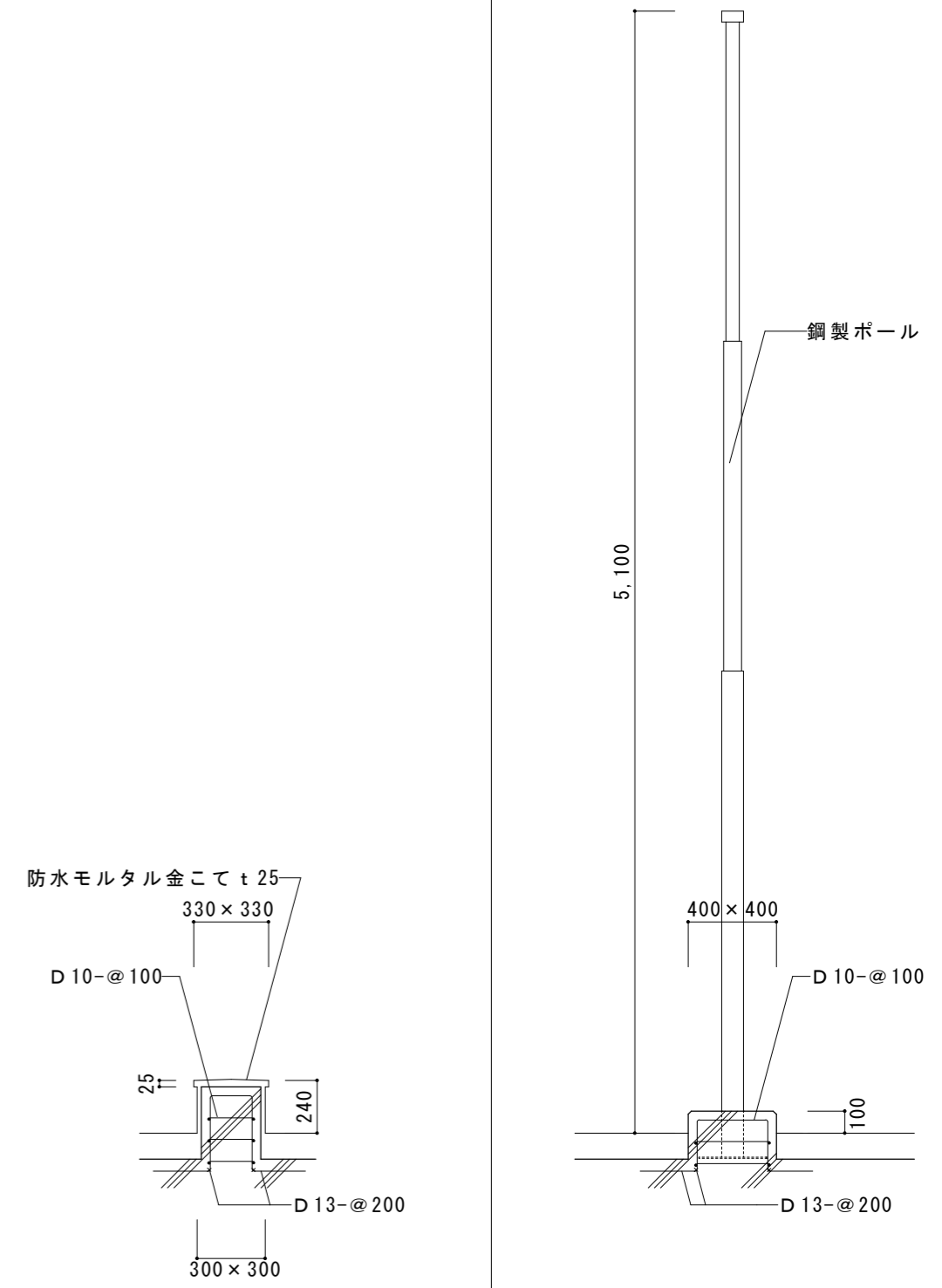
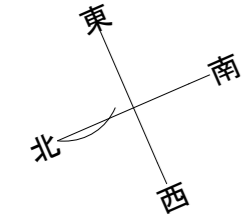
参考



PH階屋上平面図

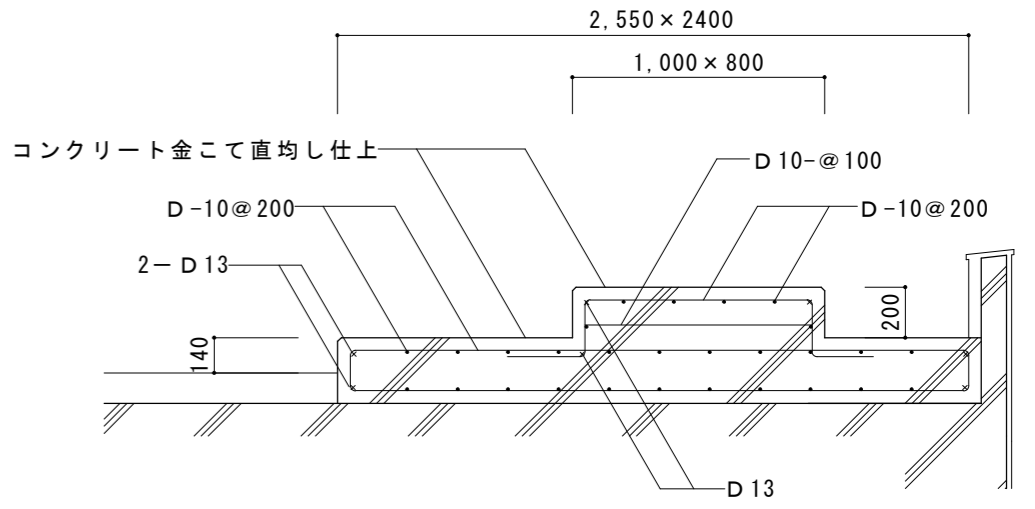


PH階平面図



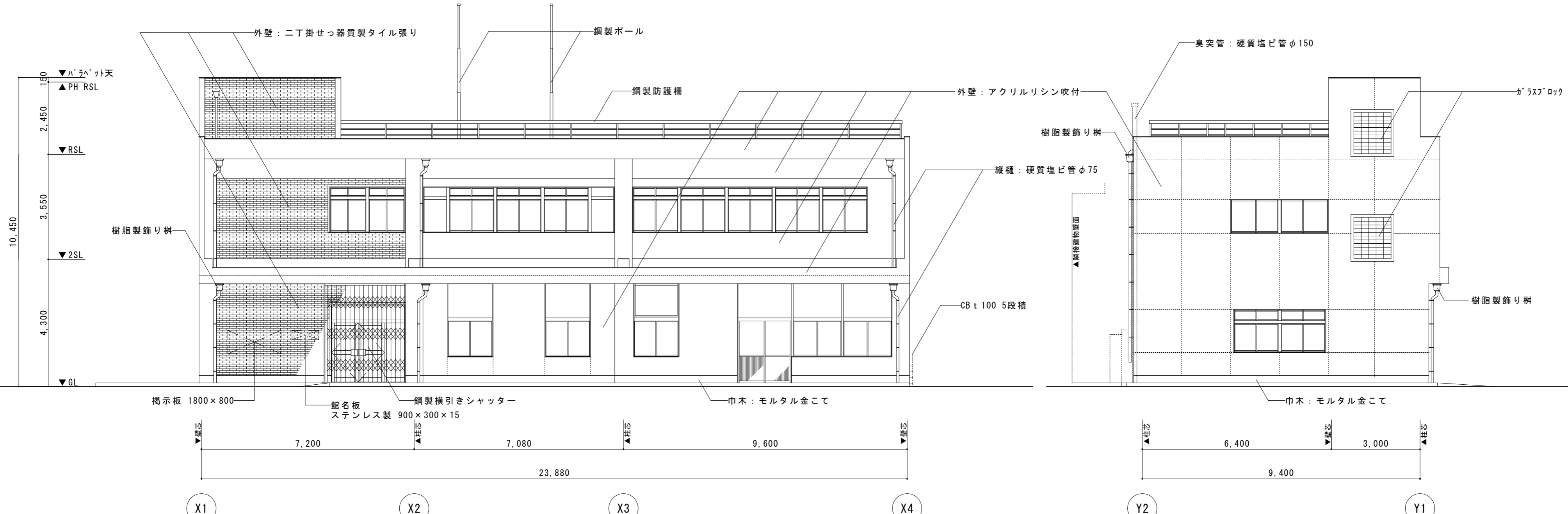
設備基礎 1/30

ポール基礎 1/30



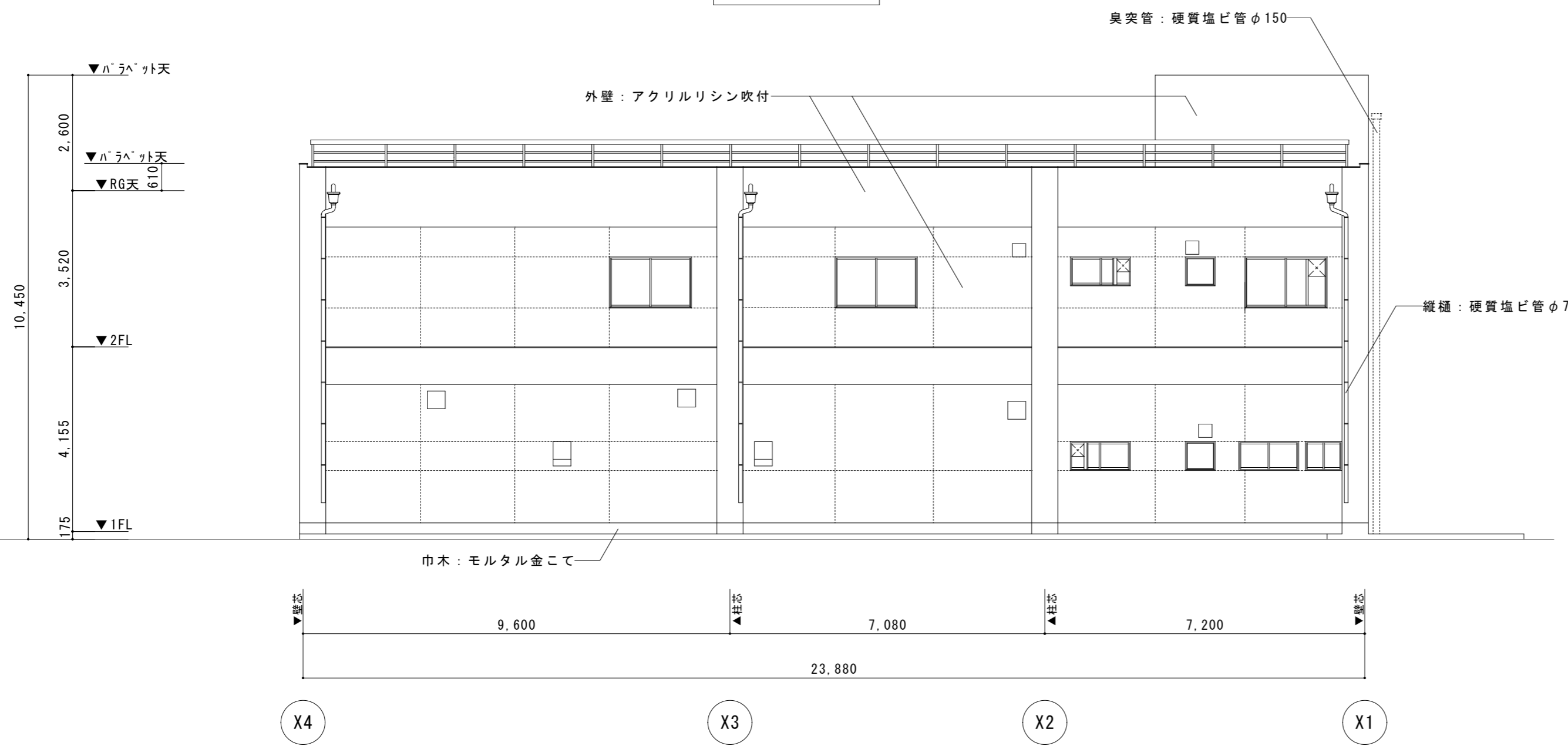
鉄骨塔基礎 1/30

参考

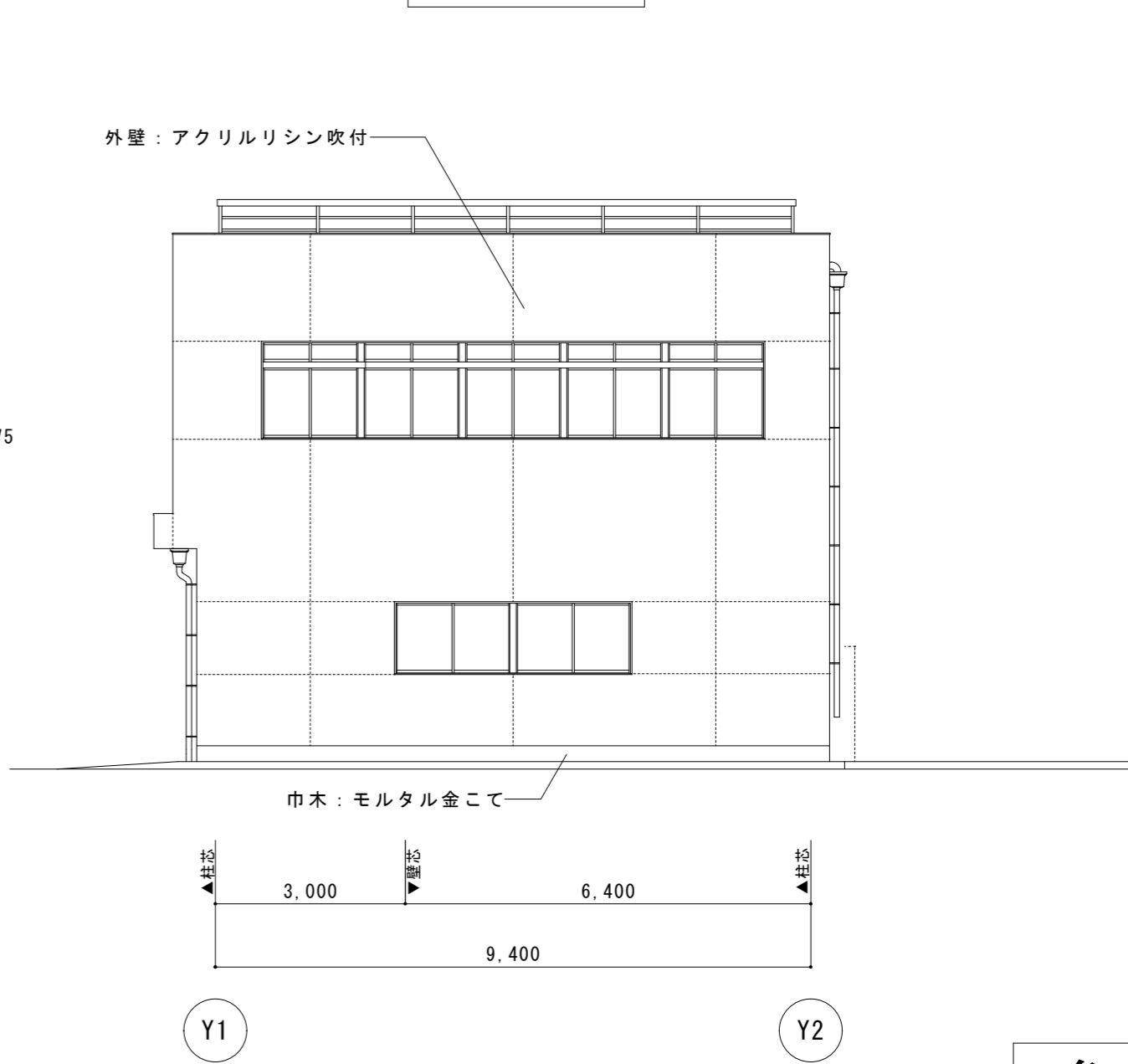


西立面図

北立面図



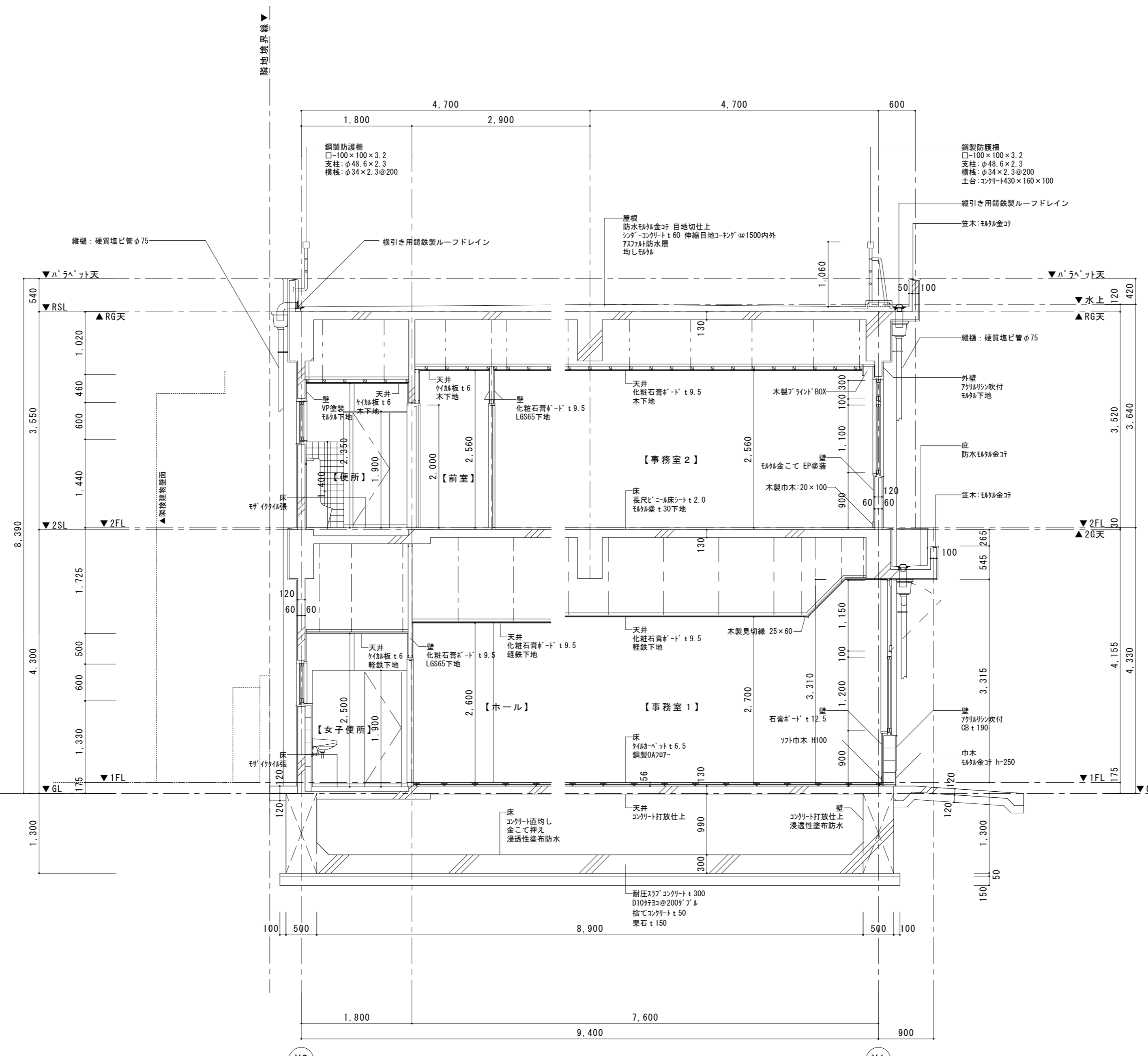
東立面図



南立面図

参考

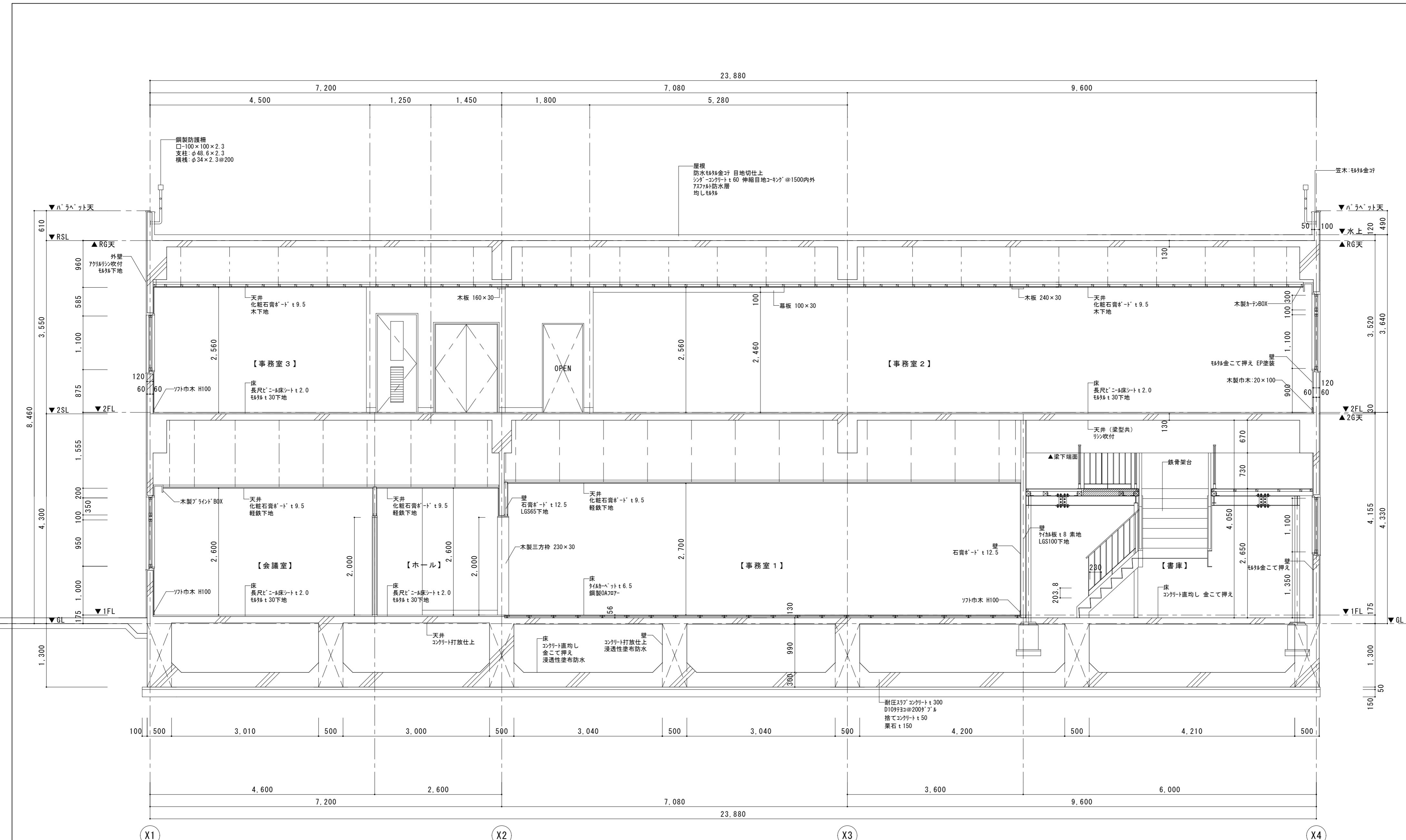
特記事項	イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号	設計	年月日	工事名称	図面番号
		一級建築士 第299733号 中西 修二	縮尺	図面名	A-08
			1/100	立面図	原因: A 2



A-A 矩形図

参考

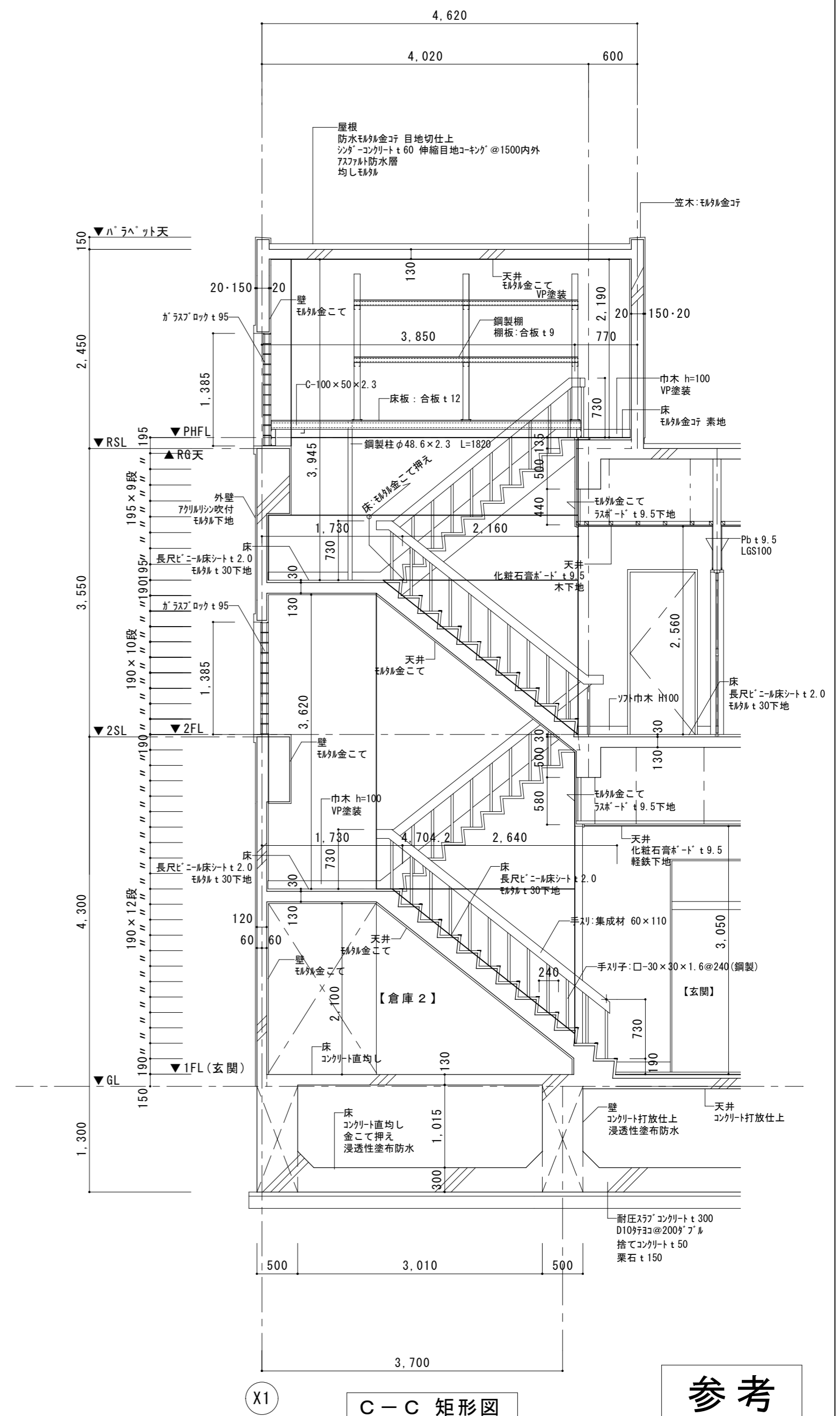
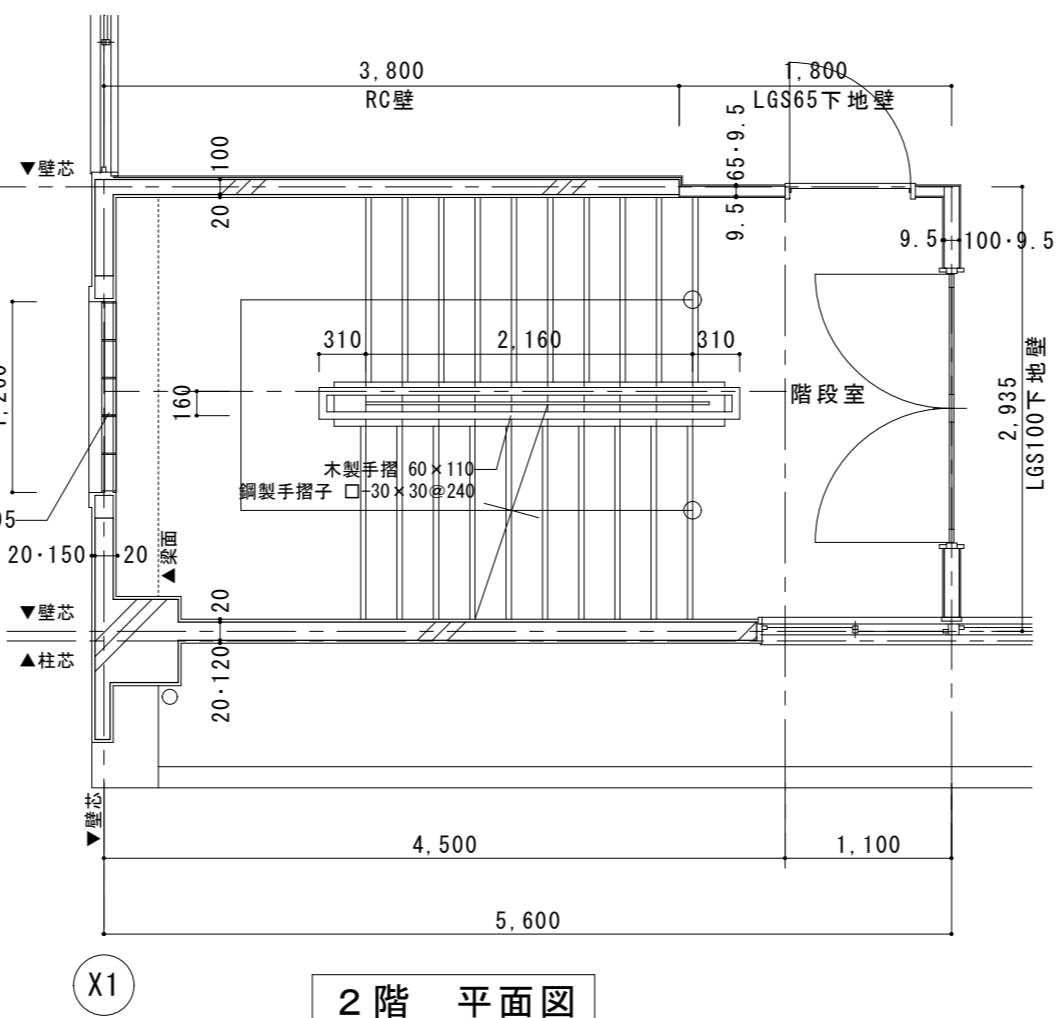
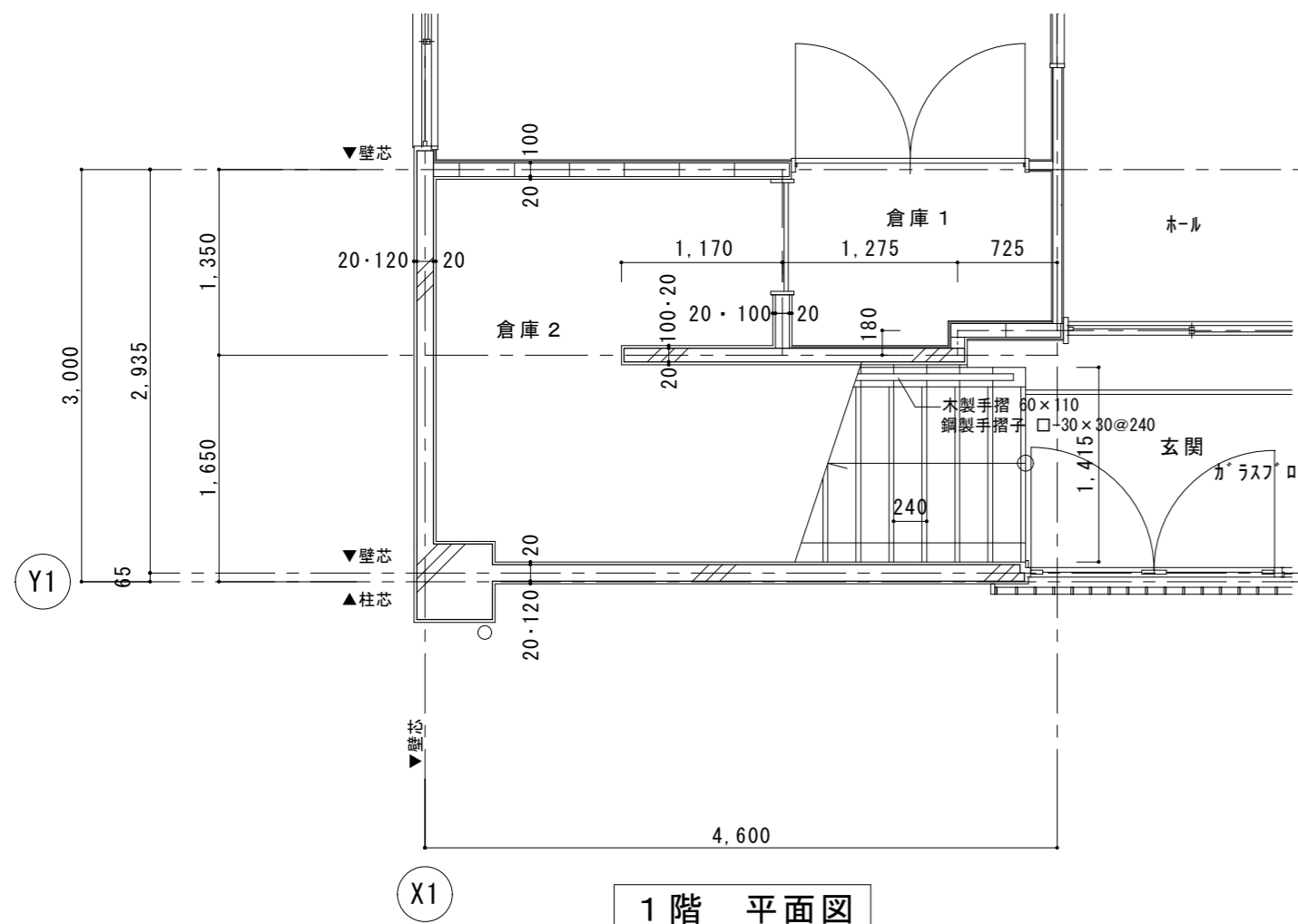
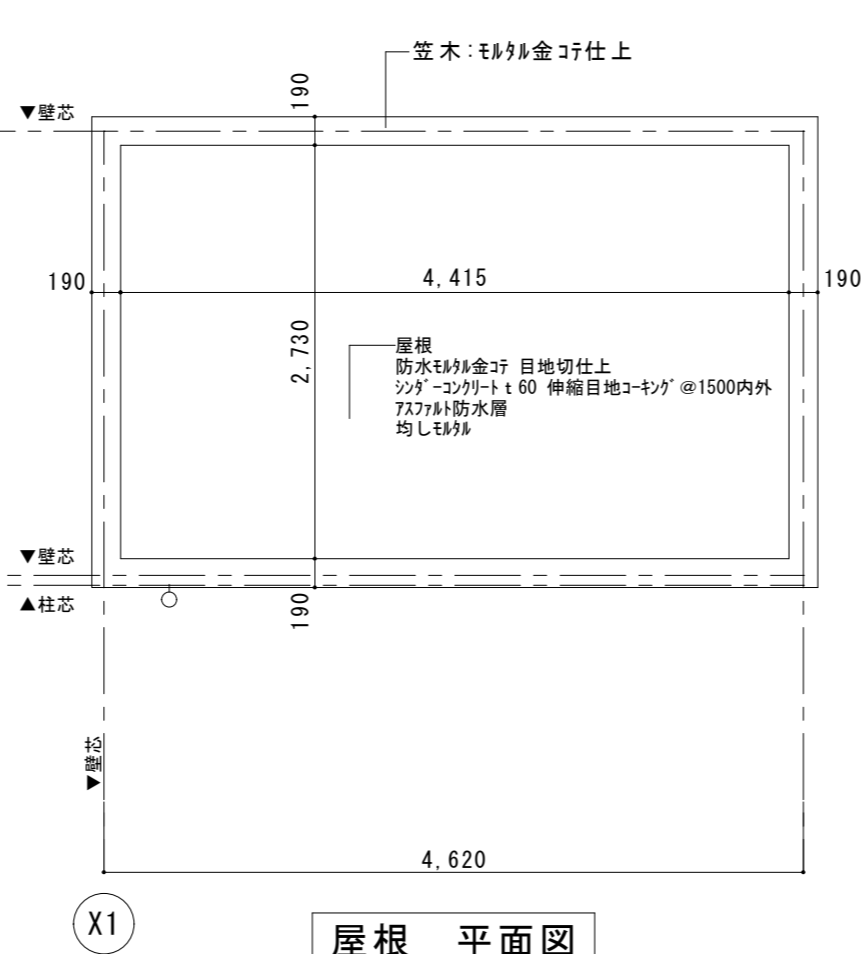
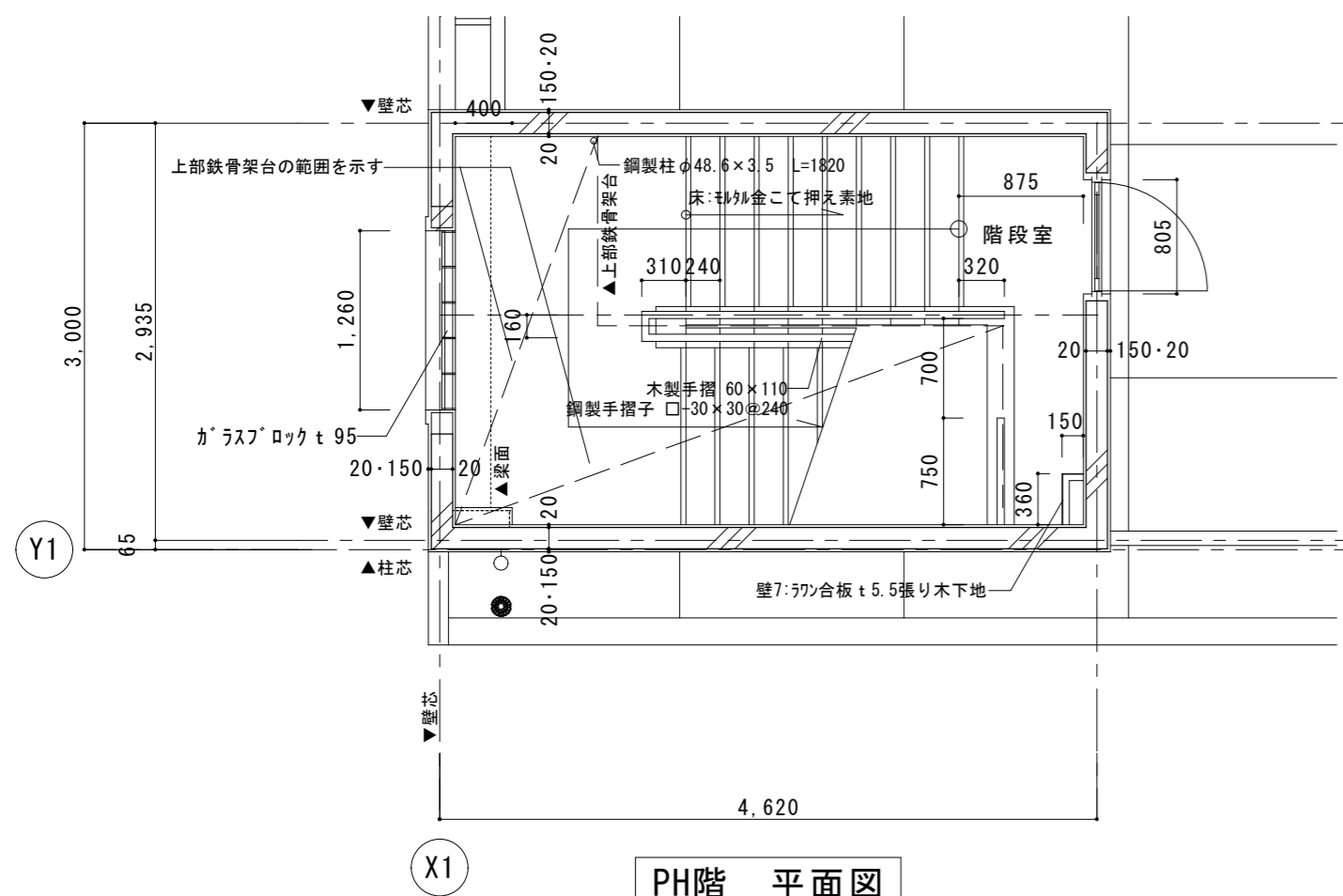
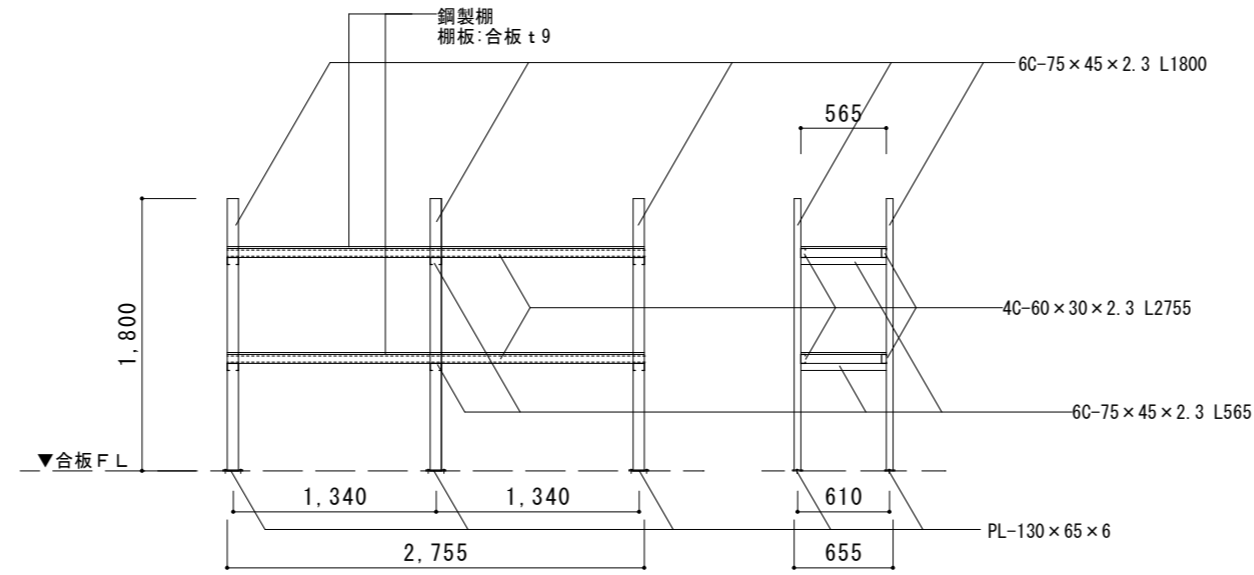
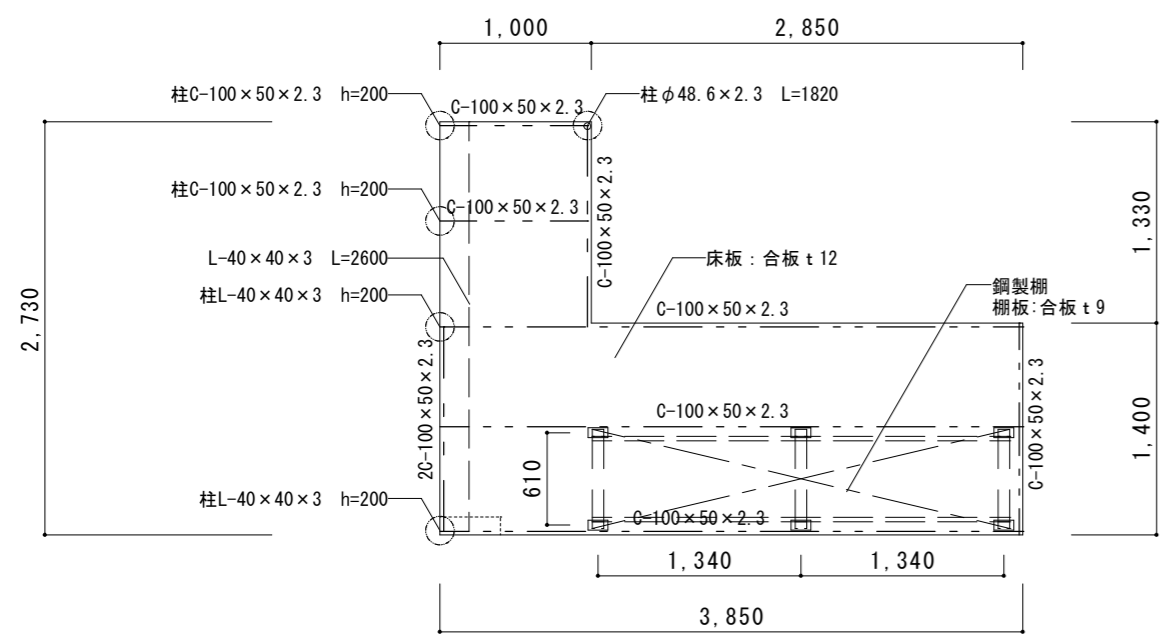
特記事項	イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号	設計	年月日	工事名称	図面番号
		一級建築士 第299733号 中西 修二	縮尺	図面名	A-09
			1/50	A-A 断面詳細図	原因: A.2



B-B 矩形図

参考

特記事項	イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号	設計	年月日	工事名称	図面番号
		一級建築士 第299733号 中西 修二	縮尺	図面名	A-10
			1/50	B-B 断面詳細図	原図: A2



参考

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

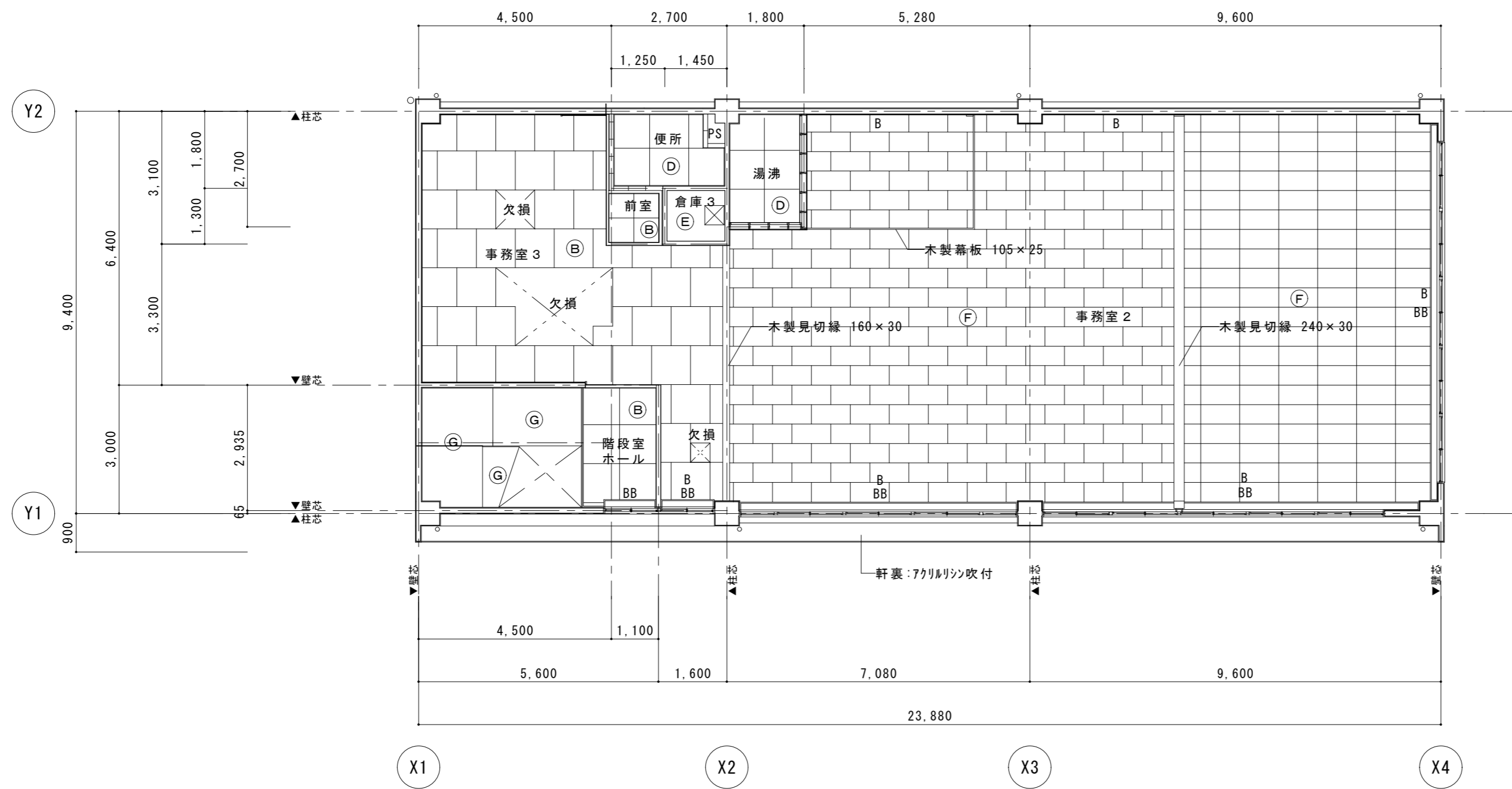
年月日
縮尺
1/50

工事名称
図面名

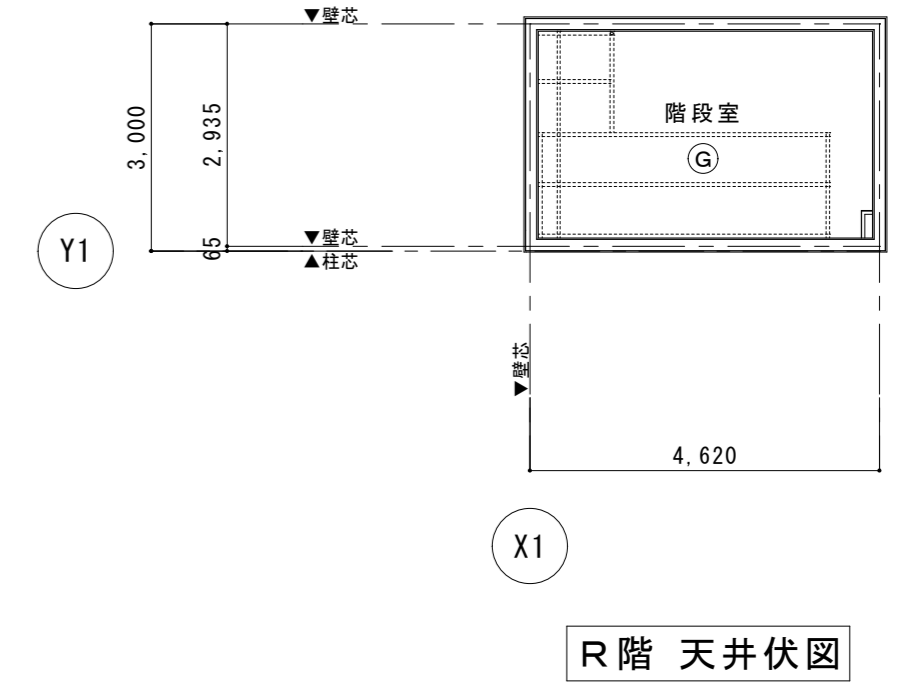
旧津南工事事務所解体工事

C-C 断面詳細図・平面詳細図【階段】

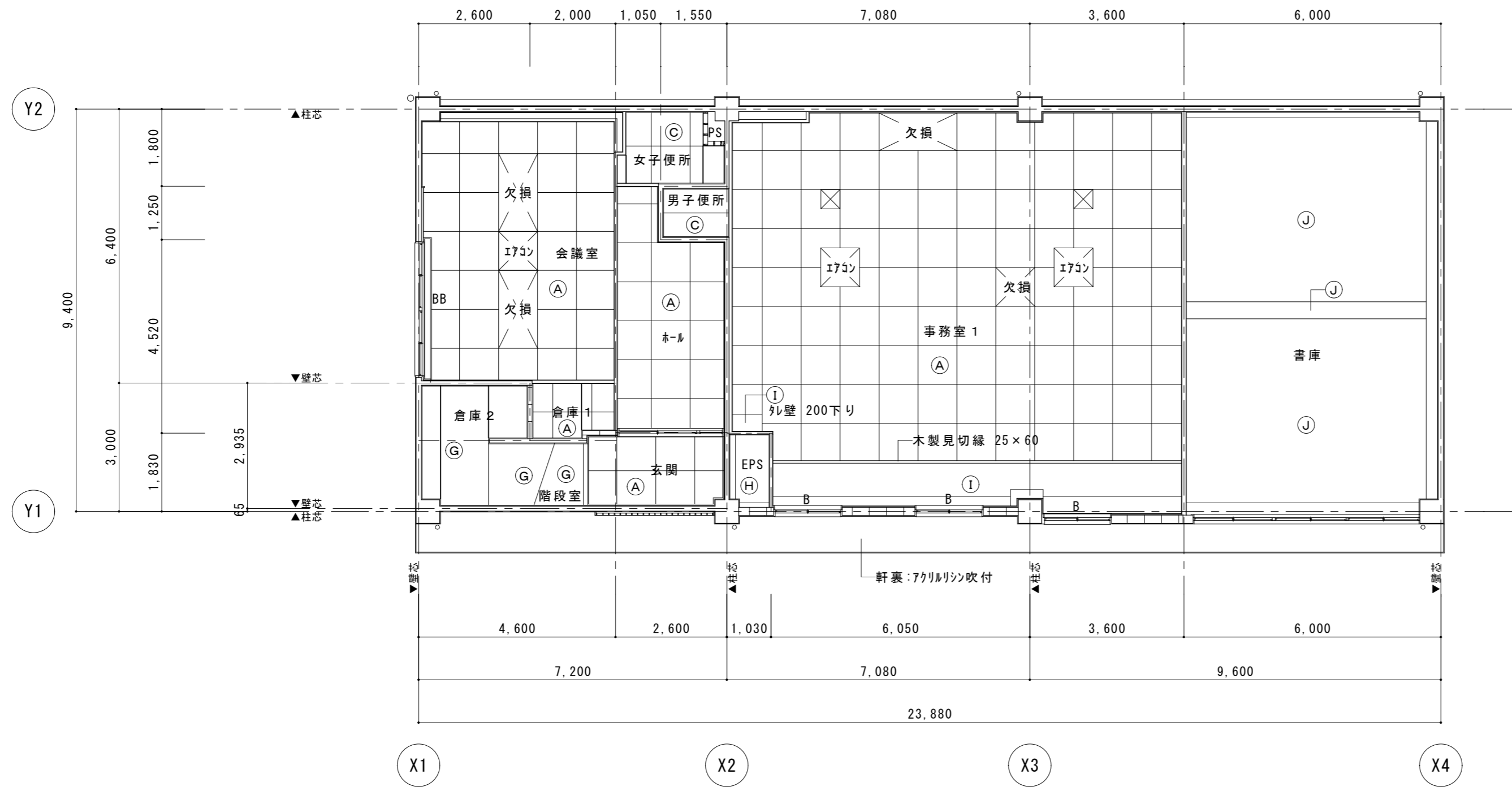
図面番号
A-11
原図：A.2



2階 天井伏図

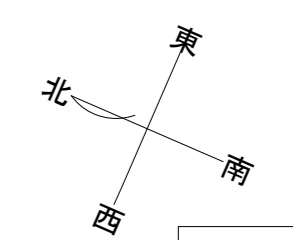


R階 天井伏図

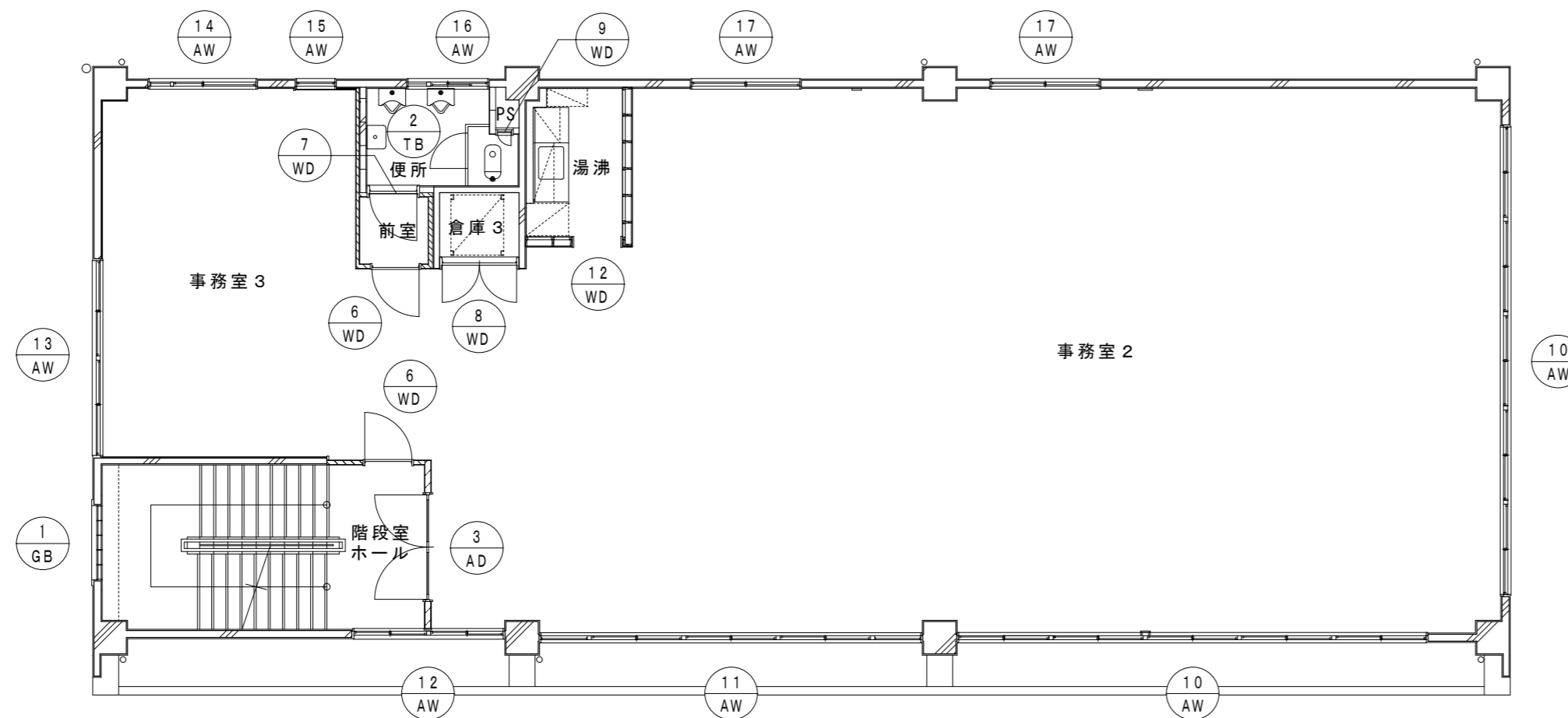


1階 天井伏図

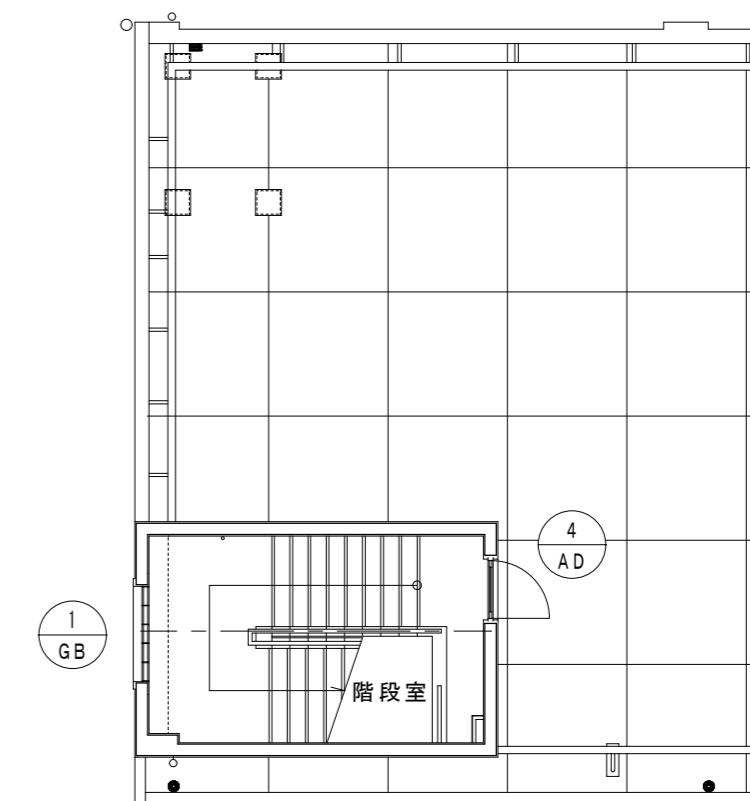
天井仕上	
(A)	軽鉄天井下地の上 化粧石膏板 t' t 9.5
(B)	木製天井下地の上 化粧石膏板 t' t 9.5
(C)	軽鉄天井下地の上 珪酸カルシウム板 t 6 VP塗装
(D)	木製天井下地の上 珪酸カルシウム板 t 6 VP塗装
(E)	木製天井下地の上 耐水合板 t 5.5
(F)	木製天井下地の上 化粧石膏有孔板 t' t 9.5
(G)	珪酸カルシウム板 VP塗装
(H)	コンクリート打放し素地
(I)	軽鉄天井下地の上 石膏板 t' t 9.5 EP塗装
(J)	コンクリート打放しの上 リン吹付 (梁型共)
⊗	天井点検口 アルミ枠 450×450
BB	木製ブラインドボックス
B	ブラインド



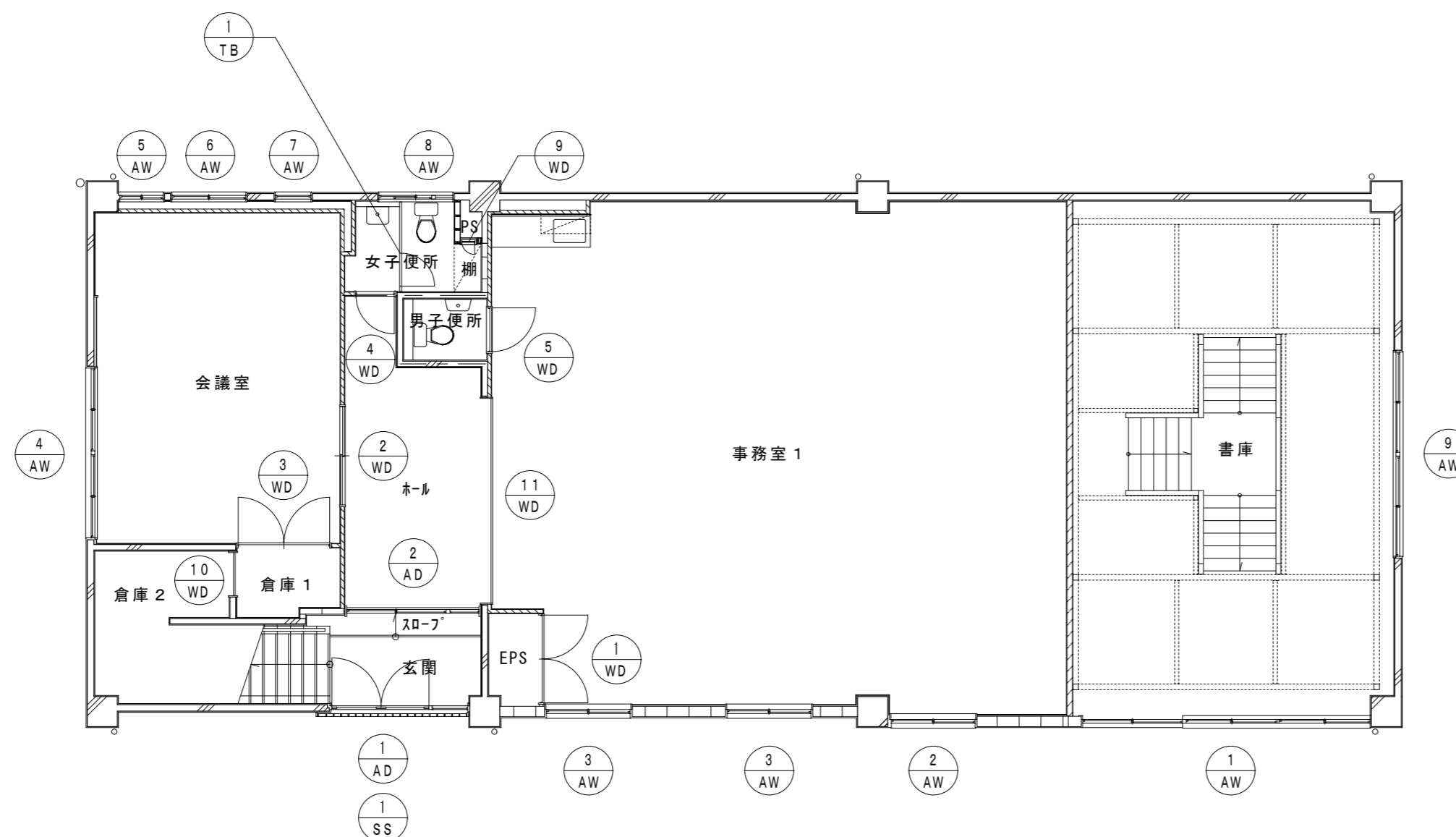
参考



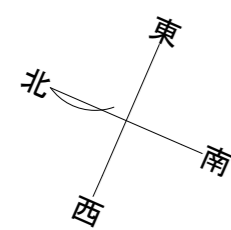
2階 平面図



PH階平面図



1階 平面図



参考

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/100

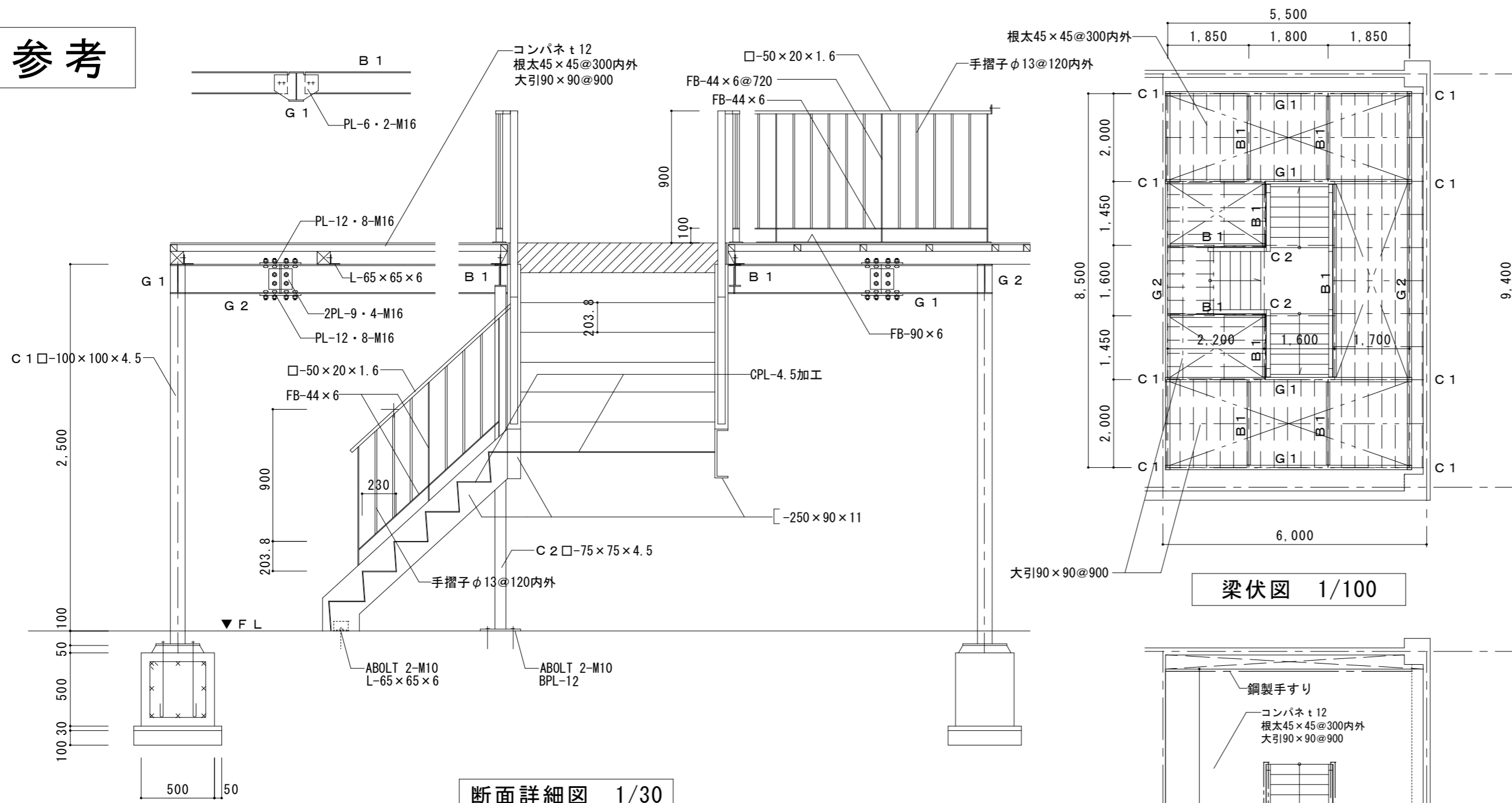
工事名称
旧津南工事事務所解体工事
図面名
建具配置図

図面番号
A-13
原因: A 2

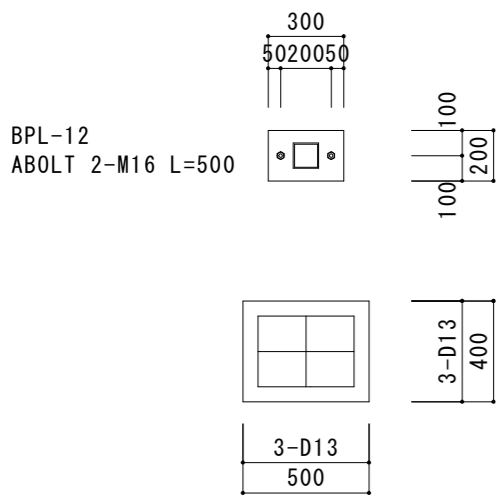
符号・数量	AD-1 1箇所	AD-2 1箇所	AD-3 1箇所	AD-4 1箇所	AW-1 1箇所	AW-2 1箇所		
姿 図								
室 名	玄関 1階	ホール 1階	階段室ホール 2階	階段室(塔屋) PH階	書庫 1階	事務室1 1階		
名 称	ランマ片袖FIX付両開き框戸	ランマ片袖FIX付引違い戸	両開き框戸	アルミ片開き框戸	ランマ付3連引違い窓	外倒しランマ付引違い窓		
仕 上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー		
ガラス	扉: フロートt5 ランマ・袖: フロートt3	扉: フロートt5 ランマ・袖: フロートt3	網入透明t6.8 腰: 網入型ガラスt6.8	フロートt5 腰: アルミパネルt2	網入型ガラスt6.8	網入透明t6.8		
金 物	707-ヒンジ、押板、シリング-錠	シリング-錠、アングルヒ-ス、引手、ステンレス巻摺	シリング-錠、ステンレス押棒L=600、丁番、ステンレス巻摺	シリング-錠、丁番、ドアチェック、アルミ靴摺	シリング-錠、引手、クレセント、7ミリ水切、ステンレス巻摺	クレセント、アングルヒ-ス、7ミリ水切、オベ-レーター装置		
備 考						ブラインド		
符号・数量	AW-3 2箇所	AW-4 1箇所	AW-5 1箇所	AW-6 1箇所	AW-7 1箇所	AW-8 1箇所		
姿 図								
室 名	事務室1 1階	会議室 1階	会議室 1階	会議室 1階	会議室 1階	女子便所 1階		
名 称	ランマ付引違い窓	引違いランマ付連窓引違い窓	引違い窓	引違い窓	FIX窓	引違い窓(換気扇付)		
仕 上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー		
ガラス	網入透明t6.8	網入型板t6.8	型ガラスt4	型ガラスt4	フロストガラスt4	フロストガラスt4		
金 物	クレセント、アングルヒ-ス、アルミ水切	クレセント、アングルヒ-ス、アルミ水切、アルミ四方枠、アルミパネルt2	クレセント、アングルヒ-ス	クレセント、アングルヒ-ス		クレセント、アングルヒ-ス、方立		
備 考	ブラインド	ブラインドBOX						
符号・数量	AW-9 1箇所	AW-10 2箇所	AW-11 1箇所	AW-12 1箇所	AW-13 1箇所			
姿 図								
室 名	書庫 1階	事務室2 2階	事務室2 2階	事務室2・階段室 2階	事務室3 2階			
名 称	連窓引違い窓	引違いランマ付5連引違い窓	袖付き3連引違い窓	引違いランマ付連窓引違い窓	連窓引違い窓			
仕 上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー			
ガラス	フロートt5	フロートt5	フロートt5	フロートt5	フロートt5			
金 物	クレセント、アングルヒ-ス	クレセント、アングルヒ-ス	クレセント、アングルヒ-ス	クレセント、アングルヒ-ス	クレセント、アングルヒ-ス			
備 考		ブラインドBOX、ブラインド	ブラインドBOX、ブラインド	ブラインドBOX、ブラインド				
符号・数量	AW-14 1箇所	AW-15 1箇所	AW-16 1箇所	AW-17 2箇所	SS-1 1箇所	GB-1 2箇所		
姿 図								
室 名	事務室3 2階	事務室3 2階	便所 2階	事務室2 2階	玄関 1階	階段 2階・PH階		
名 称	引違い窓(換気扇付)	FIX窓	引違い窓(換気扇付)	引違い窓	スチールフォールディングゲート	ガラスブロック		
仕 上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	鋼製アクリル樹脂塗装			
ガラス	網入透明t6.8	フロストガラスt4	フロストガラスt4	フロートt5				
金 物	クレセント、アングルヒ-ス、方立		クレセント、アングルヒ-ス、方立	クレセント、アングルヒ-ス	引手、シリング-錠、ガイド-レール、ハンガ-レール、格子@120			
備 考				ブラインド				
特記事項					イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号	設計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日 縮尺 1/100	工事名称 旧津南工事事務所解体工事 図面番号 A-14 建具表(1) 原因: A2

符号・数量	WD-1 1箇所	WD-2 1箇所	WD-3 1箇所	WD-4 1箇所	WD-5 1箇所	WD-6 2箇所				
姿 図										
室 名	事務室1 1階	会議室 1階	倉庫1 1階	女子便所 1階	男子便所 1階	階段室ホール・前室 2階				
名 称	両開きフラッシュ戸 見込 36	引違いフラッシュ戸 見込 36	両開きフラッシュ戸 見込 36	片開きフラッシュ戸 見込 36	片開きフラッシュ戸 見込 36	片開きフラッシュ戸 見込 36				
仕 上	ポリ合板	ポリ合板	ポリ合板	ポリ合板	ポリ合板	ポリ合板				
ガ ラ ス		型ガラス t 4		型ガラス t 4	型ガラス t 4	型ガラス t 4				
金 物	丁番、レバーハンドル、シリンダ錠、ガラリ	引手、戸車、ステンスレール t 2.0、シリンダ錠、ガラリ	シリンダ錠、丁番、ドアチェック	シリンダ錠、丁番、ドアチェック、ステンス靴摺、ガラリ	レバーハンドル、表示錠、丁番、ドアチェック、ガラリ	シリンダ錠、丁番、ドアチェック、ガラリ、ステンス靴摺				
備 考					靴摺：御影石 120×30					
符号・数量	WD-7 1箇所	WD-8 1箇所	WD-9 2箇所	WD-10 1箇所	WD-11 1箇所	WD-12 1箇所				
姿 図										
室 名	便所 2階	倉庫3 2階	PS 1・2階	倉庫2 1階	事務室1 1階	湯沸室 2階				
名 称	片開きフラッシュ戸 見込 36	両開きフラッシュ戸 見込 36	片開板戸 見込 20	三方枠 見込 170	三方枠 見込 230	三方枠 見込 190				
仕 上	ポリ合板	ポリ合板	無垢板	木製 SOP 塗装	木製 SOP 塗装	木製 SOP 塗装				
ガ ラ ス	型ガラス t 4									
金 物	レバーハンドル、表示錠、丁番、ドアチェック、ガラリ	シリンダ錠、丁番、ドアチェック	丁番	ステンス靴摺	ステンス靴摺					
備 考	靴摺：御影石 150×30									
符号・数量	TB-1 1箇所	TB-2 1箇所								
姿 図										
室 名	女子便所 1階	便所 2階								
名 称	トイレブース 見込 40	トイレブース 見込 40								
仕 上	ポリ合板フラッシュ	ポリ合板フラッシュ								
ガ ラ ス										
金 物	表示付ラッチ錠、ラバートリートメント、ステンス頭繋ぎ、ステンス巾木	表示付ラッチ錠、ラバートリートメント、ステンス頭繋ぎ、ステンス巾木								
備 考										
符号・数量										
姿 図										
室 名										
名 称										
仕 上										
ガ ラ ス										
金 物										
備 考										
特記事項				イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号		設 計 一級建築士 第299733号 中西 修二		年月日	工事名称	図面番号
				縮 尺 1/100		図 面 名 旧津南工事事務所解体工事 建具表 (2)		A-15 原因：A 2		

参考



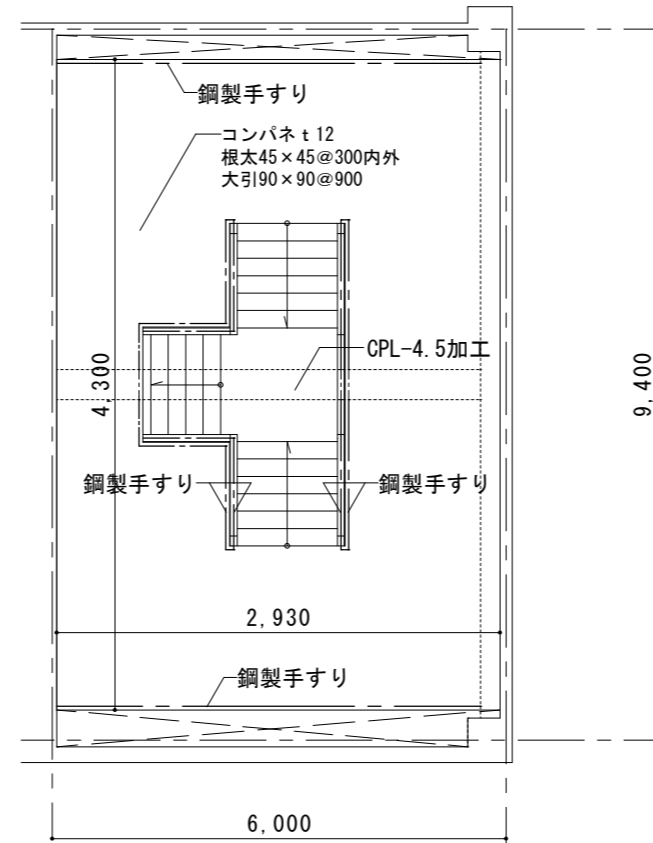
断面詳細図 1/30



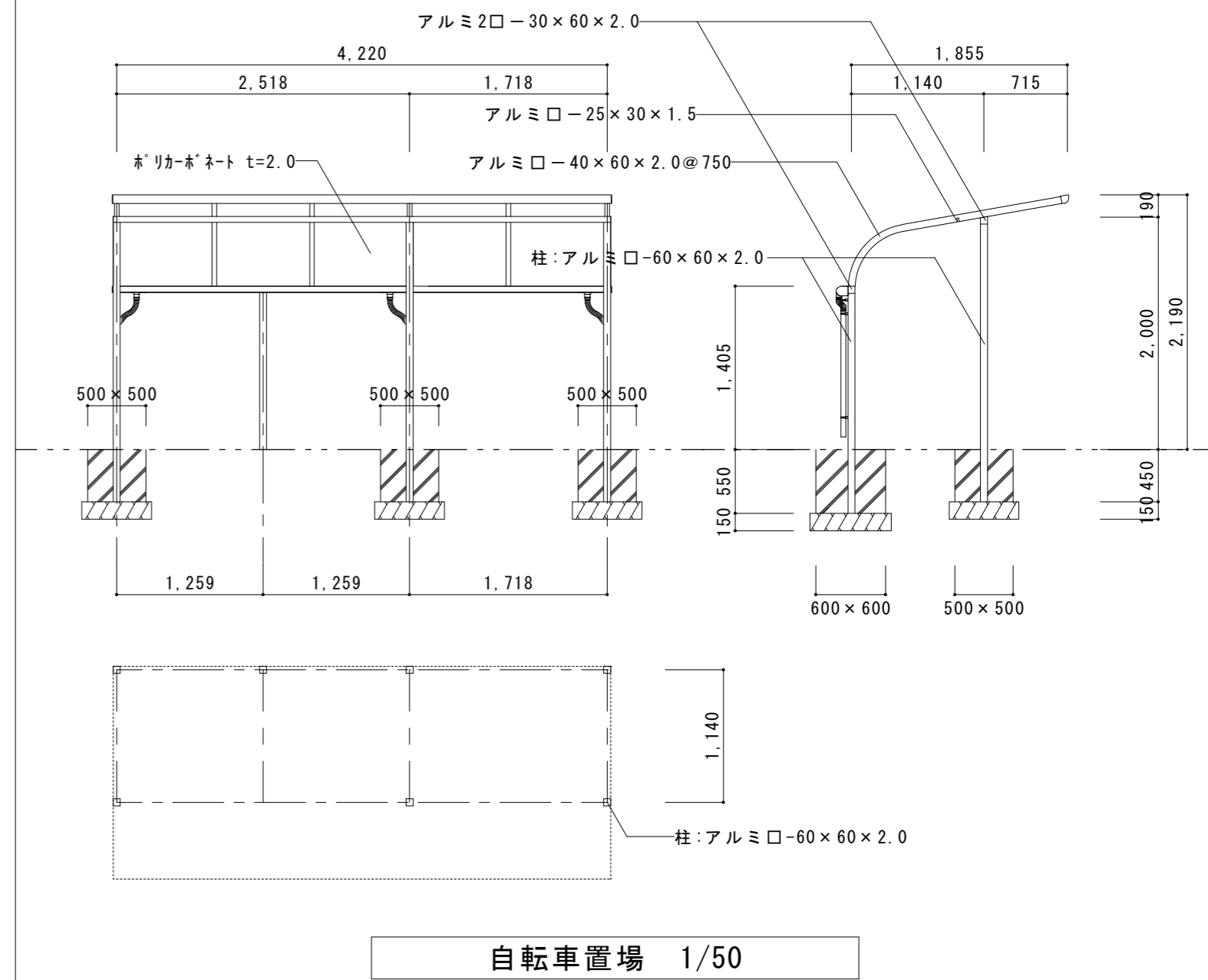
鉄骨部材リスト	
C 1	□-100×100×4.5
C 2	□-75×75×4.5
G 1	H-200×100×5.5×8
G 2	H-200×100×5.5×8
B 1	H-150×75×5×7
ブレース	1-φ13ターンバックル締

1階 鉄骨架台【1階 書庫】

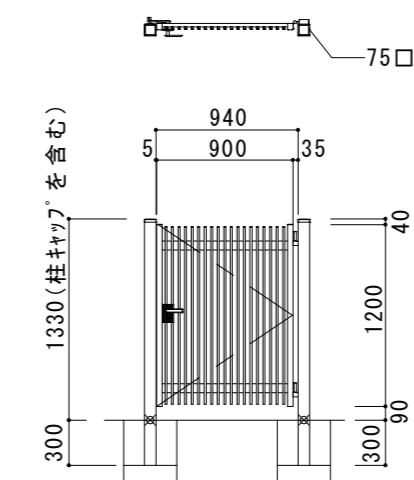
梁伏図 1/100



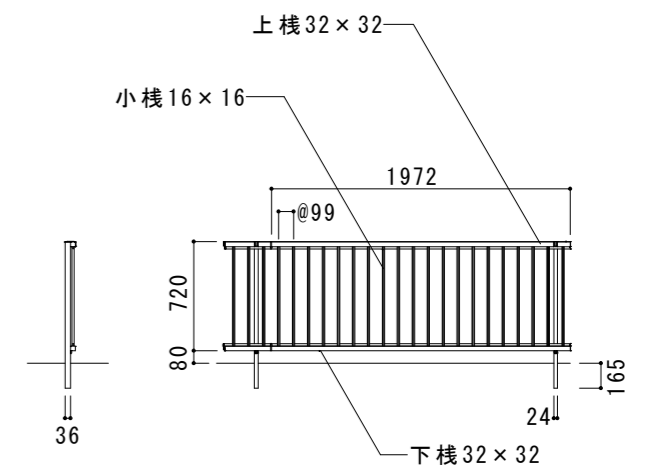
2階平面図 1/100



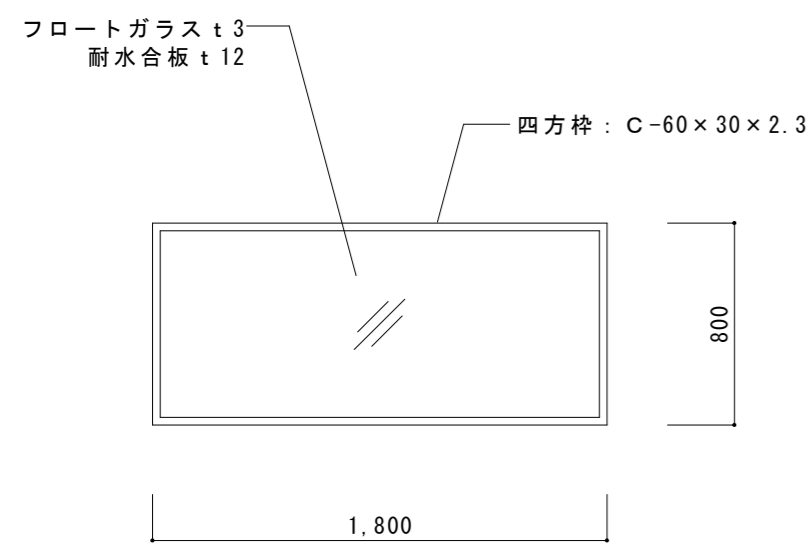
自転車置場 1/50



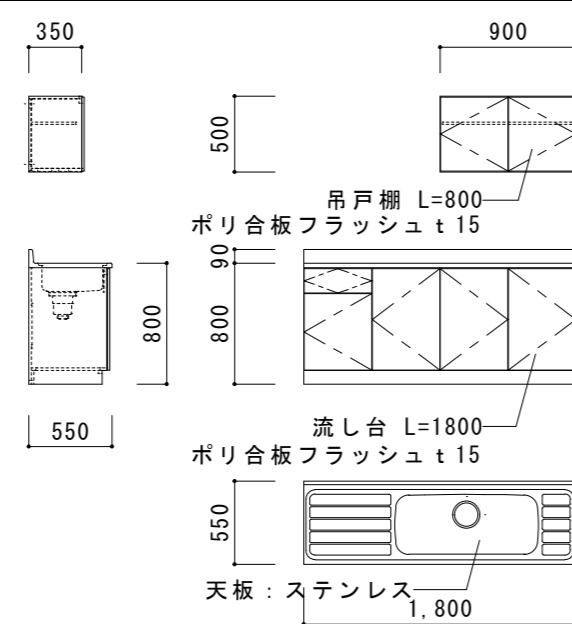
門扉 1/50



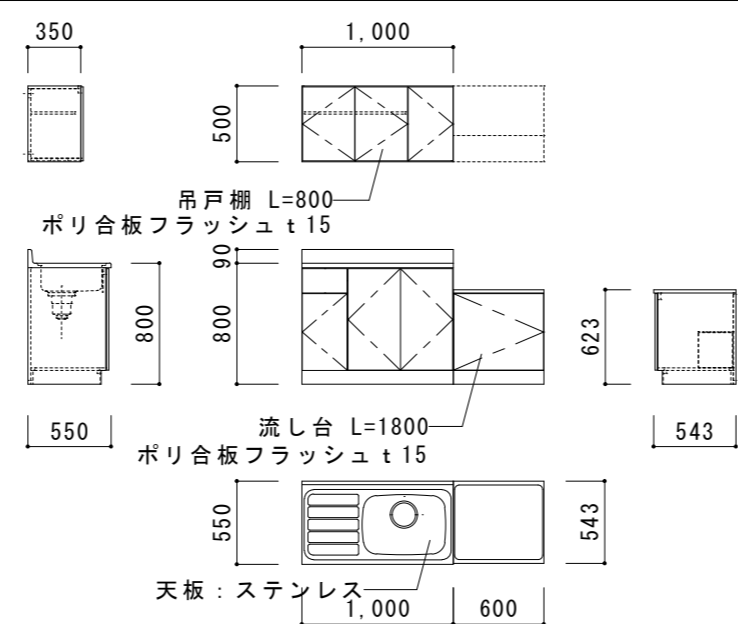
アルミフェンス 1/50



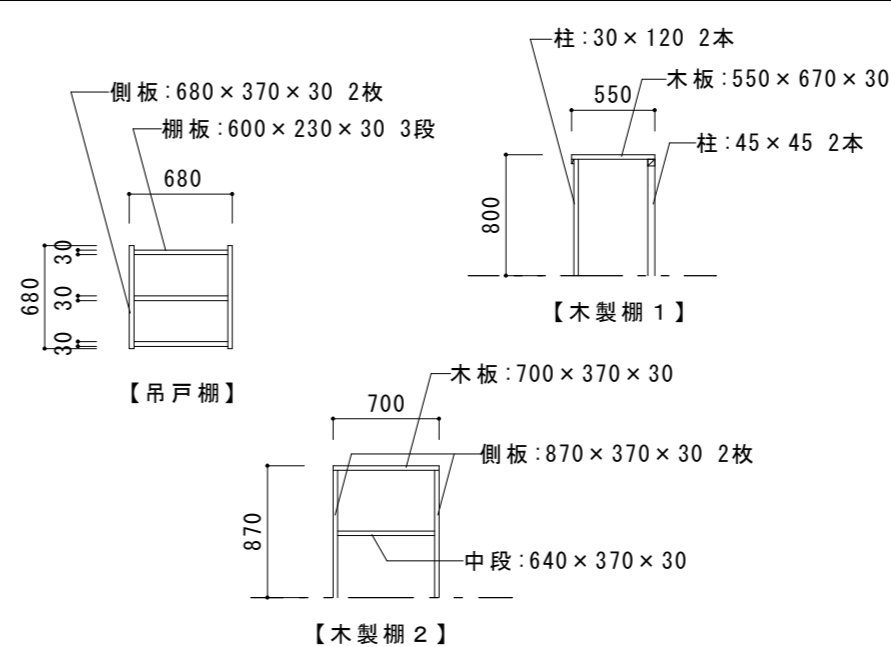
掲示板 1/30



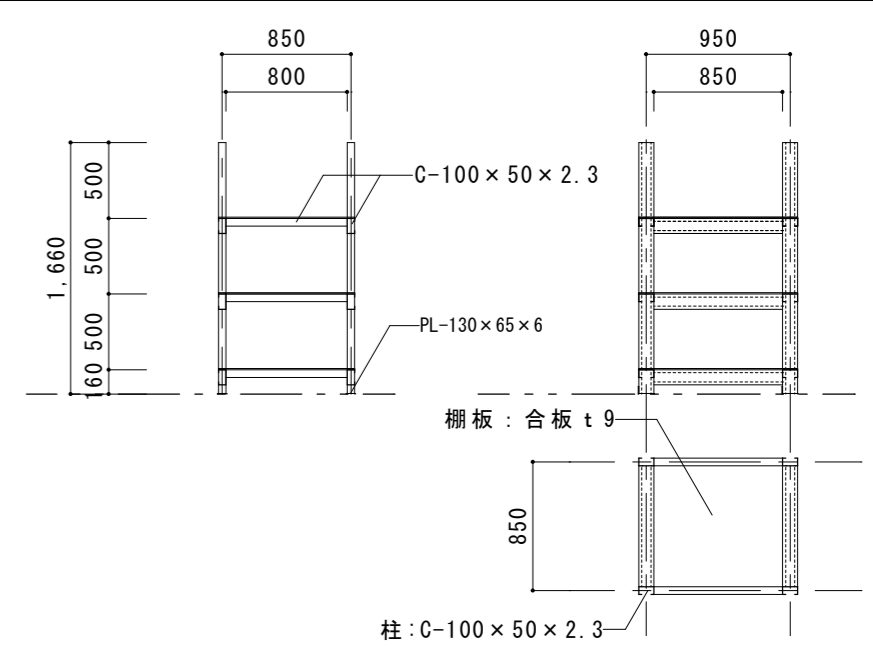
1階 流し台 1/50



2階 流し台 1/50



木製柵 1/50【2階 湯沸】



鋼製柵 1/50【2階 倉庫3】

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル202号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/30・1/50・1/100

工事名称
図面名

旧津南工事事務所解体工事
詳細図

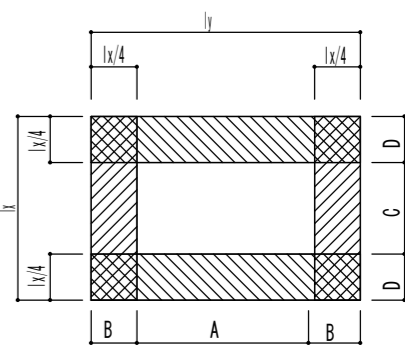
図面番号
A-16
原因: A 2

柱リスト		1:50
符号	C	
2階		
	主筋	12-029φ
	HOOP	9φ-250@
	DHOOP	9φ-750@
1階		
	主筋	12-029φ
	HOOP	9φ-250@
	DHOOP	9φ-750@

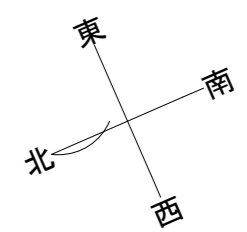
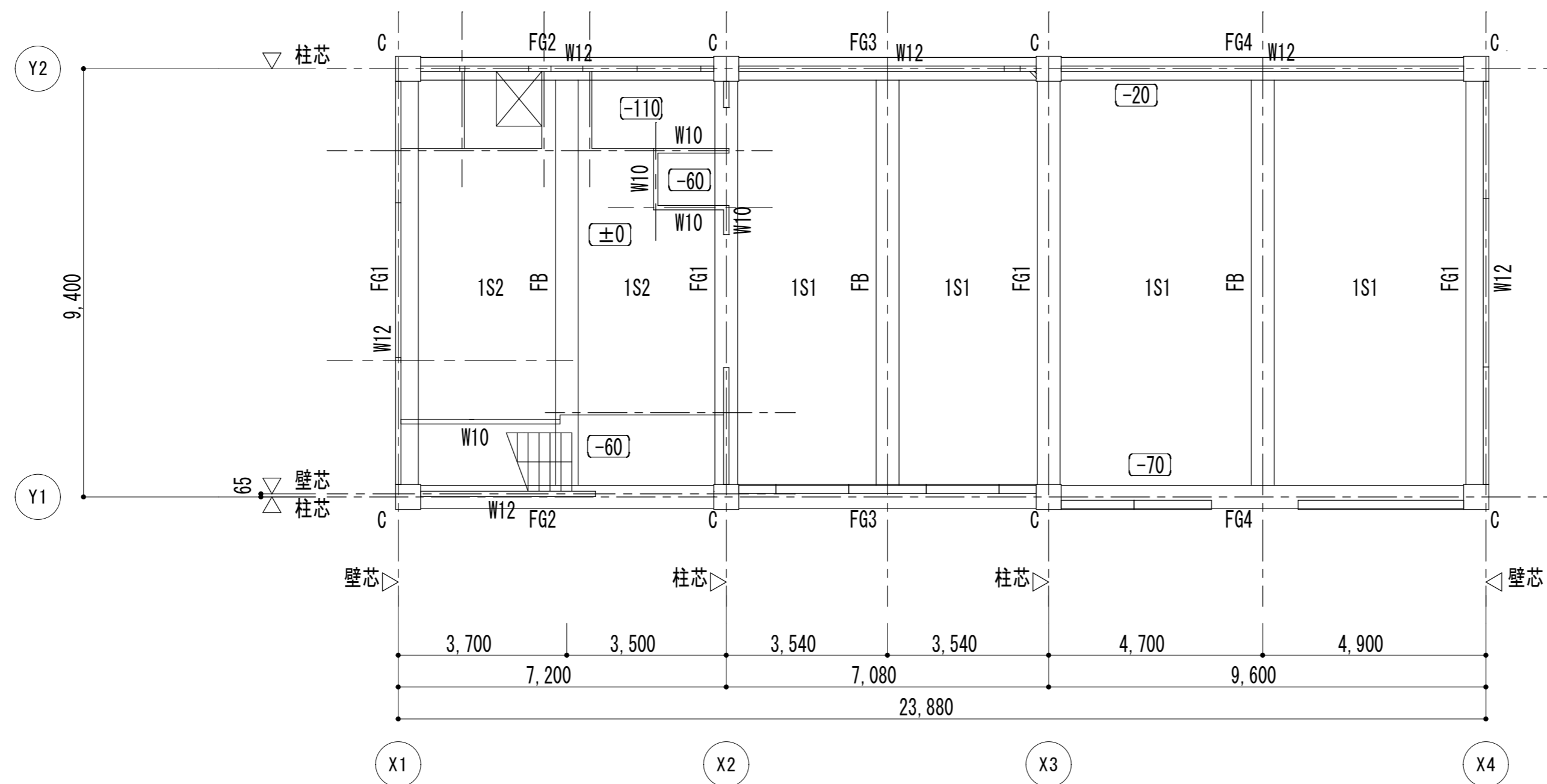
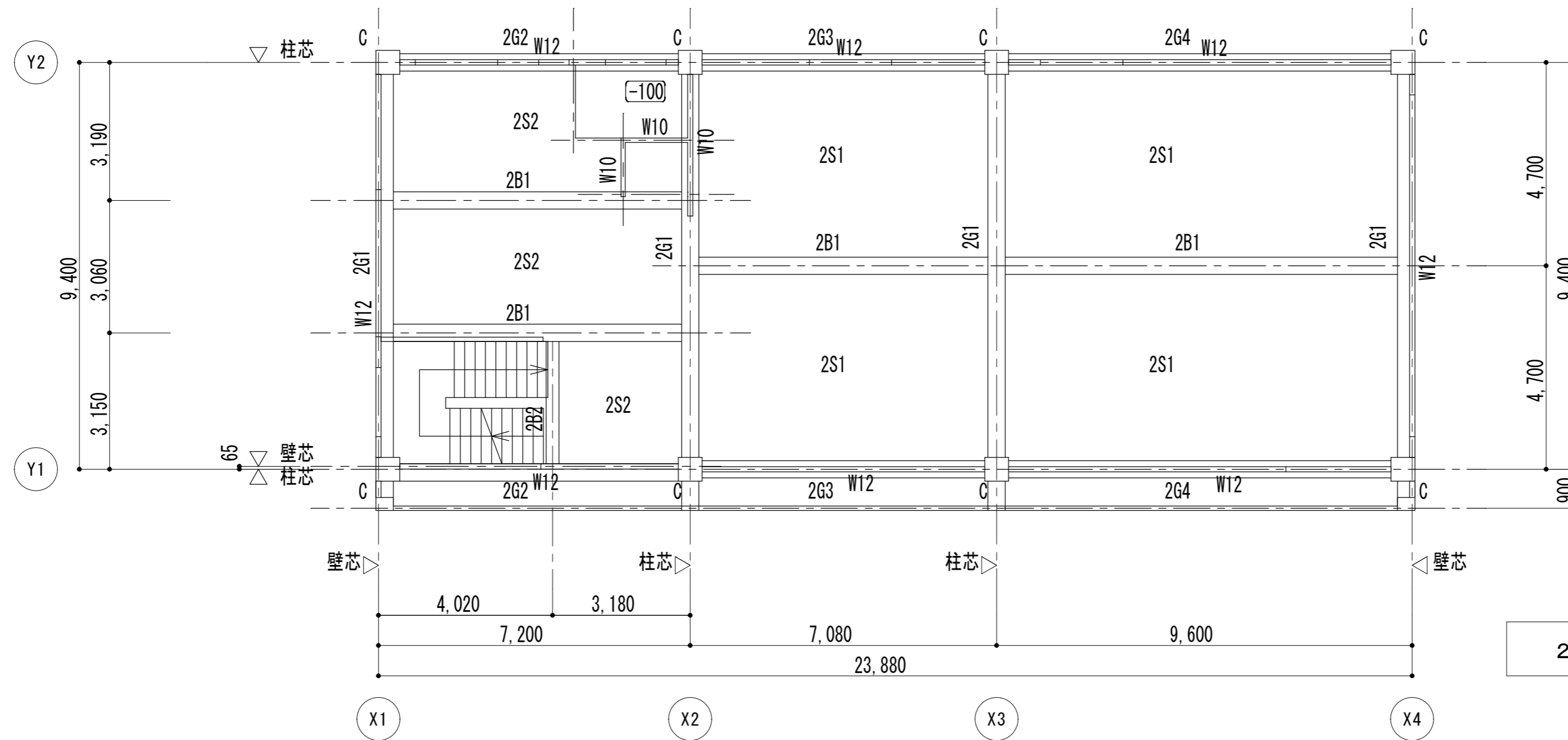
梁リスト		1:50							
階	符号	RG1		RG2,3,4		RB1		RB2	
		両端	中央	両端	中央	両端	中央	両端	中央
R階	断面								
	上端筋	7-029φ	2-029φ	3-025φ	2-025φ	6-022φ	2-022φ	2-022φ	2-022φ
	下端筋	2-029φ	7-029φ	2-025φ	3-025φ	2-022φ	6-022φ	2-022φ	2-022φ
	肋筋	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@
	腹筋	2-9φ	2-9φ	2-9φ	2-9φ	2-9φ	2-9φ		
	巾止	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@		
2階	断面								
	上端筋	7-029φ	2-029φ	4-025φ	2-025φ	6-022φ	2-022φ	2-022φ	2-022φ
	下端筋	2-029φ	7-029φ	2-025φ	4-025φ	2-022φ	6-022φ	2-022φ	2-022φ
	肋筋	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@	φ9-250@
	腹筋	2-9φ	2-9φ	2-9φ	2-9φ	2-9φ	2-9φ		
	巾止	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@		
地中梁	断面								
	上端筋	4-029φ	6-029φ	4-029φ	6-029φ	4-029φ	6-029φ		
	下端筋	6-029φ	4-029φ	6-029φ	4-029φ	6-029φ	4-029φ		
	肋筋	D13-250@	D13-250@	D13-250@	D13-250@	D13-250@	D13-250@		
	腹筋	2-13φ	2-13φ	2-13φ	2-13φ	2-13φ	2-13φ		
	巾止	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@	φ9-1000@		

壁リスト		1:50				
壁の構造	符号	壁厚	配筋 (タテヨコ共)	配筋形式	開口部補強筋	
					縦横筋	斜筋
鉄筋コンクリート壁	W10	100	9φ-250@	シングル	1-13φ	1-13φ
	W12	120				
	W15	150	9φ-250@	シングル	1-13φ	1-13φ

スラブリスト		1:50							
符号	版厚	位置	主筋 (短辺)		配筋筋 (長辺)				
			A部		B部		C部		D部
			端部	中央	端部・中央	端部	中央	端部・中央	
S1	130	上端	φ13 @150	φ13 @150	φ9 @300	φ9・13交互@150	φ9 @300	φ9 @300	
		下端	φ13 @300	φ13 @150	φ9 @300	φ9 @300	φ9・13交互@150	φ9 @300	
S2	130	上端	φ9 @150	φ9 @150	φ9 @300	φ9 @200	φ9 @300	φ9 @300	
		下端	φ9 @300	φ9 @150	φ9 @300	φ9 @400	φ9 @200	φ9 @300	



参考



参考

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

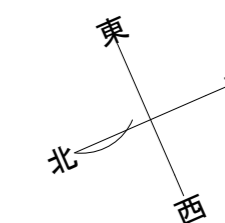
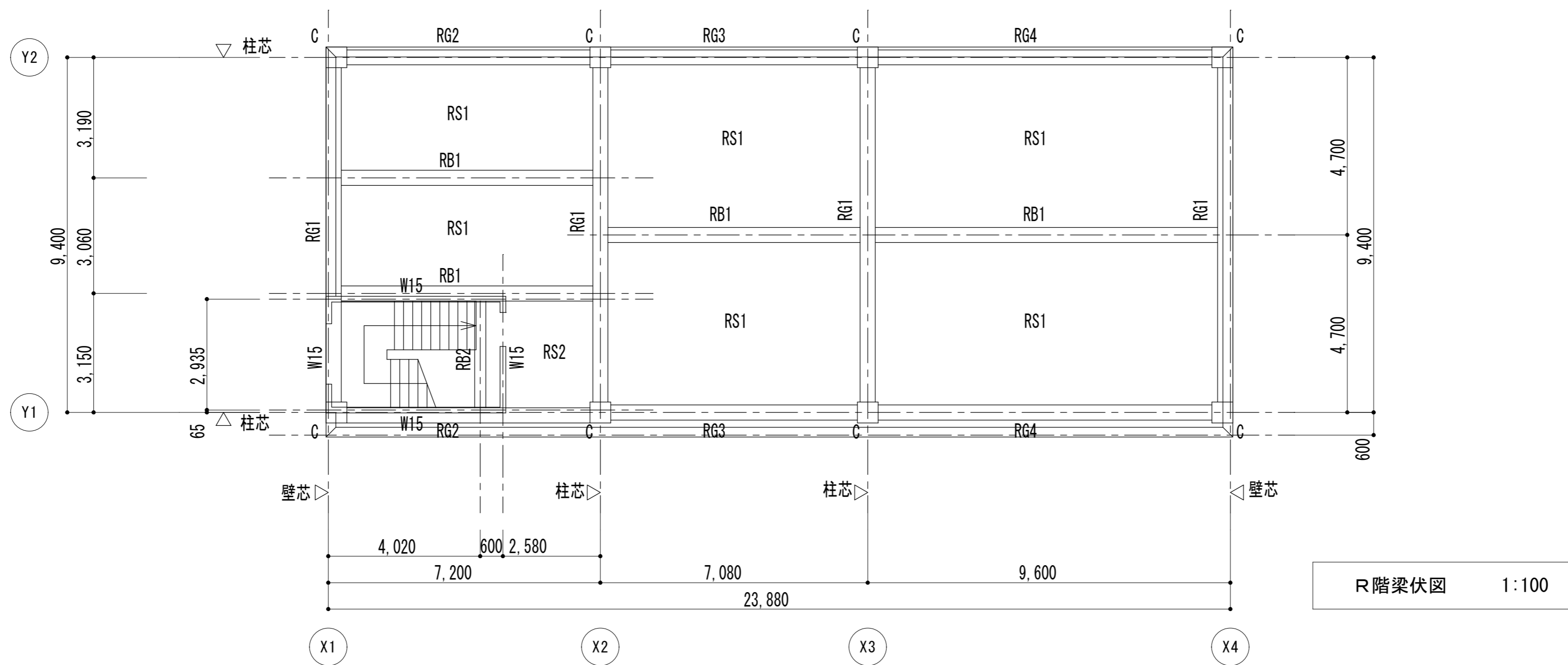
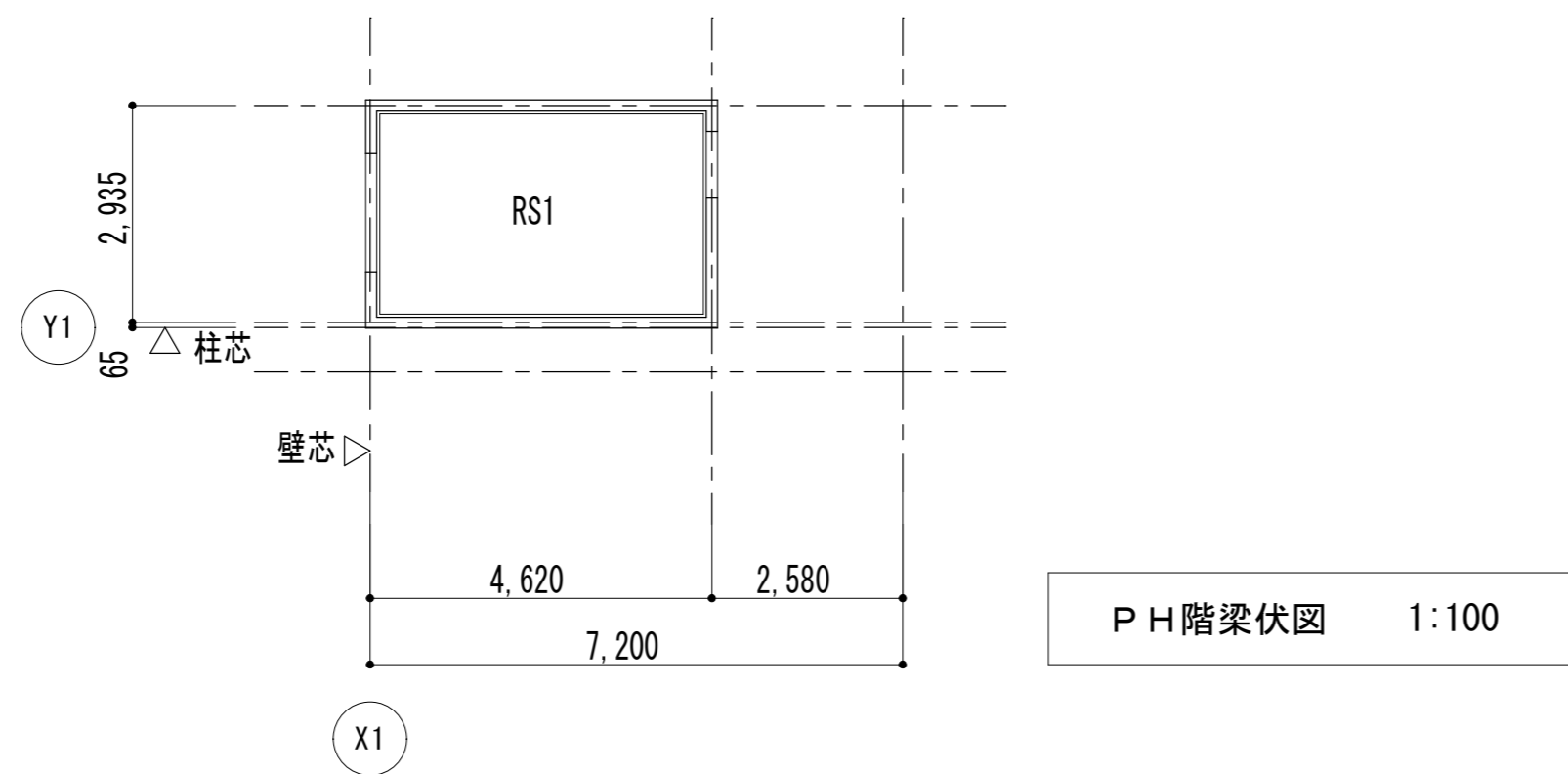
設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/100

工事名称
図面名

旧津南工事事務所解体工事
構造図 基礎伏図・2階梁伏図

図面番号
A-18
原図: A.2



参考

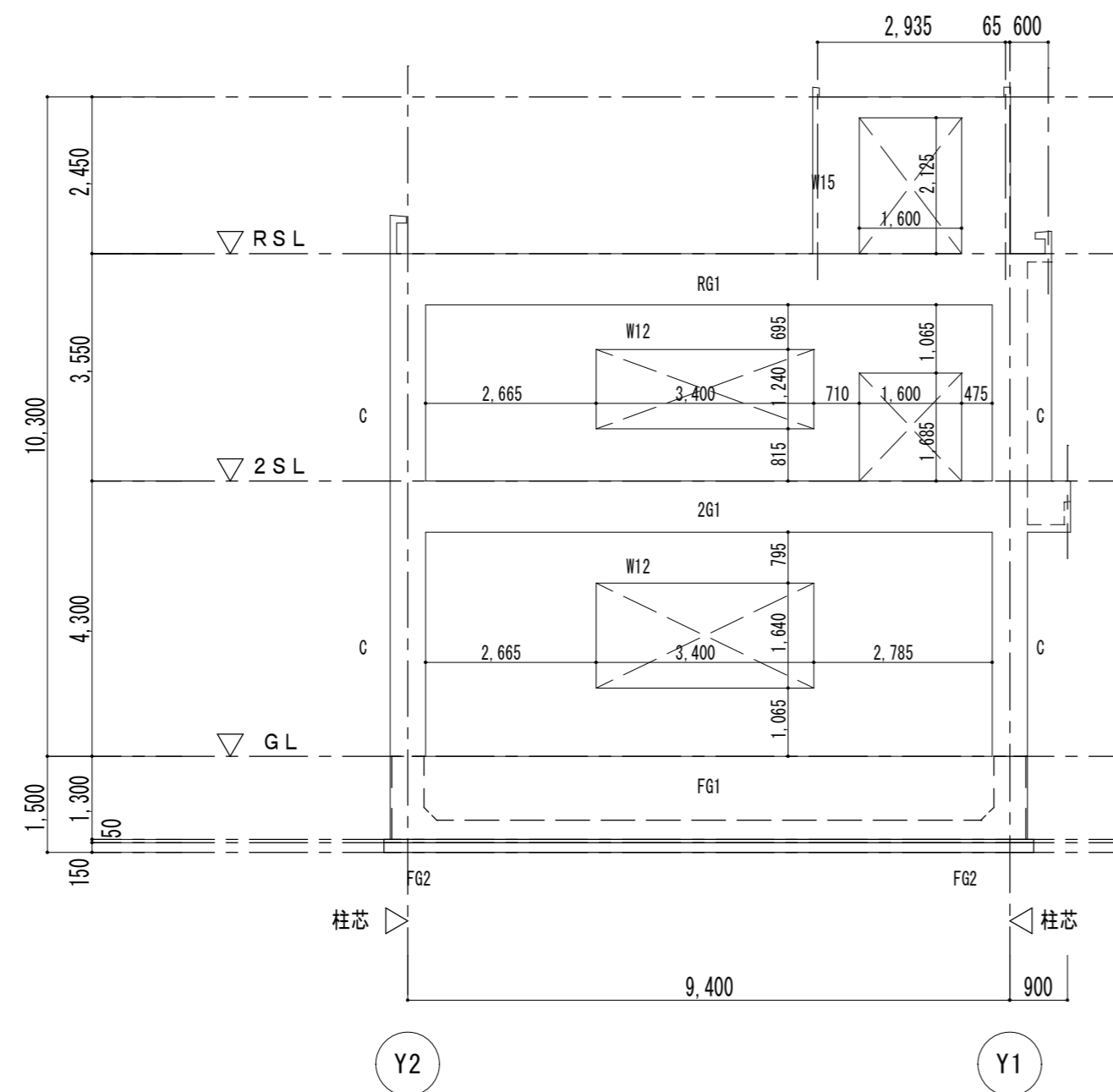
特記事項

イズマイ建築設計
 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

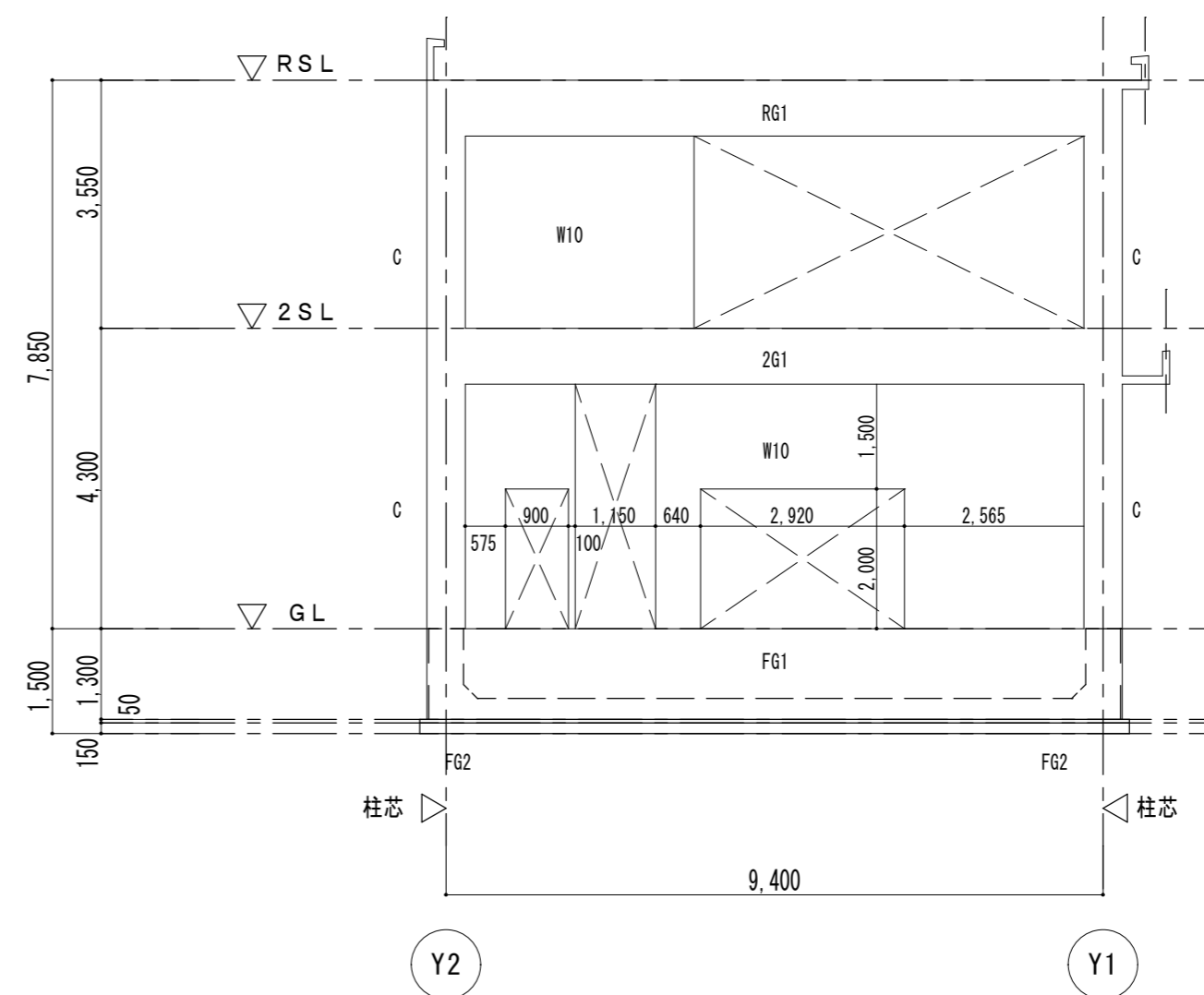
設計
 一級建築士
 第299733号
 中西 修二

年月日
 縮尺 1/100
 工事名称
 旧津南工事事務所解体工事
 図面名
 構造図 R階梁伏図・PH階梁伏図

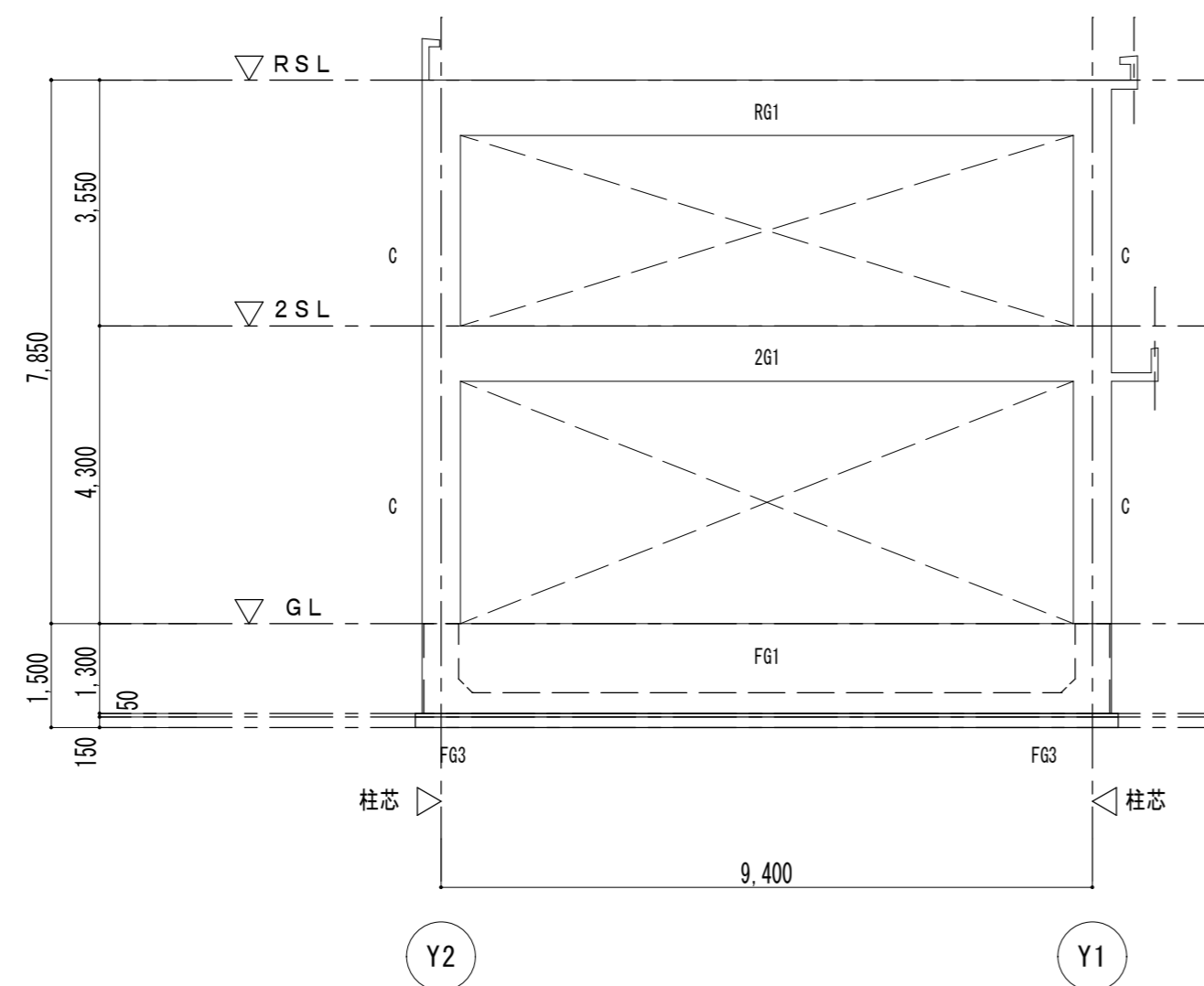
図面番号
 A-19
 原図: A 2



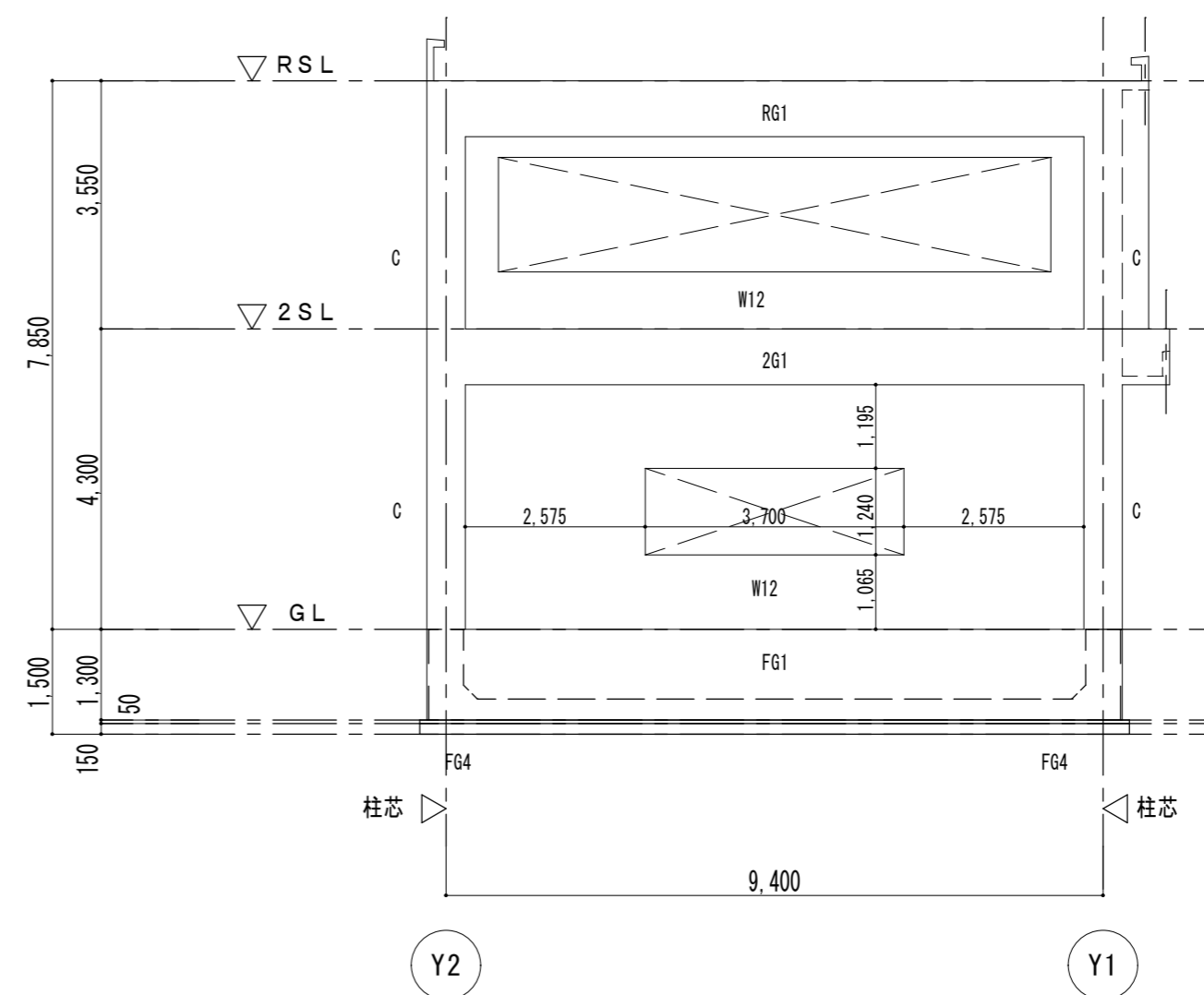
X 1 通り 軸組図 1:100



X 2 通り 軸組図 1:100



X 3 通り 軸組図 1:100



X 4 通り 軸組図 1:100

参考

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

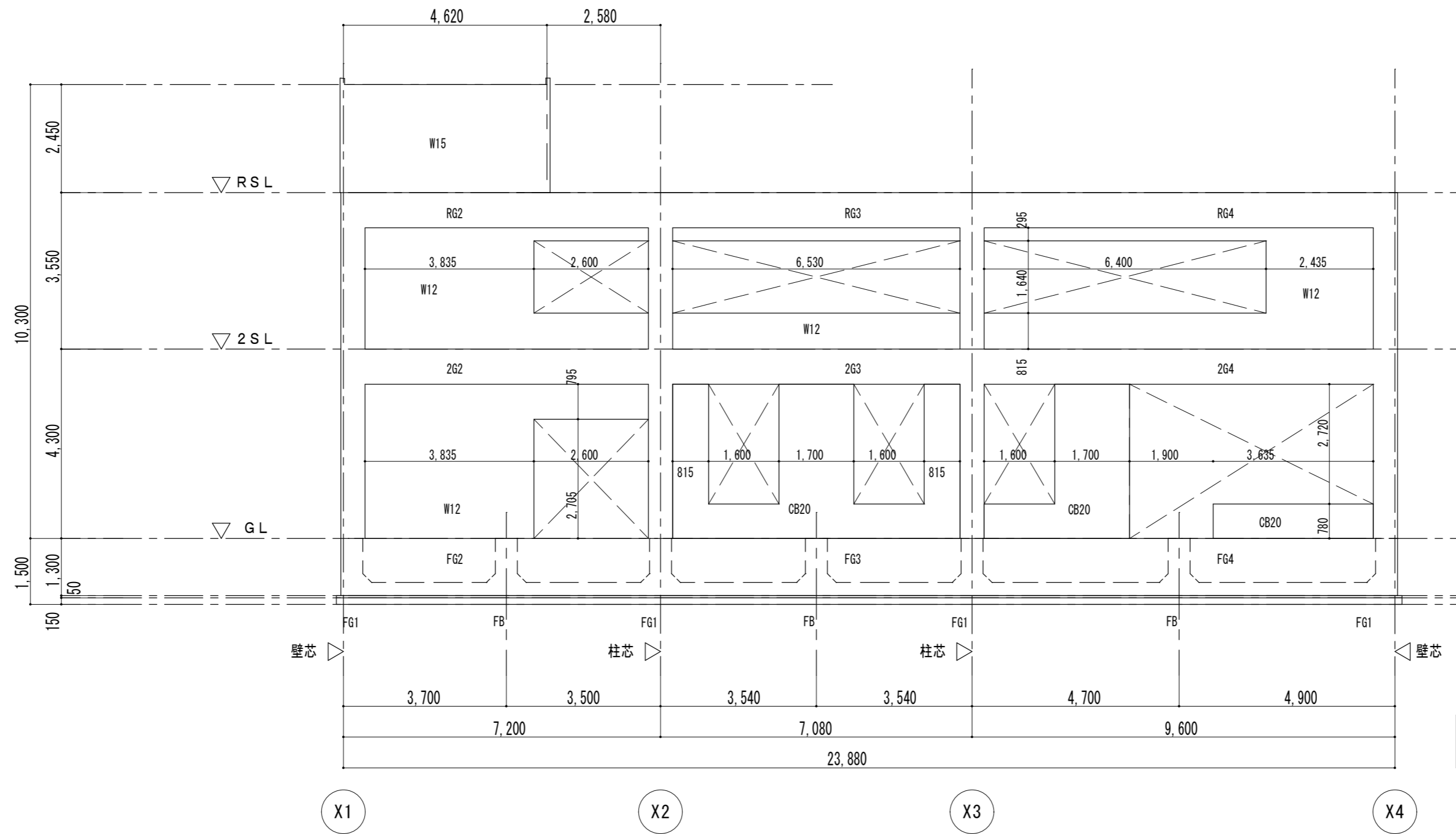
設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/100

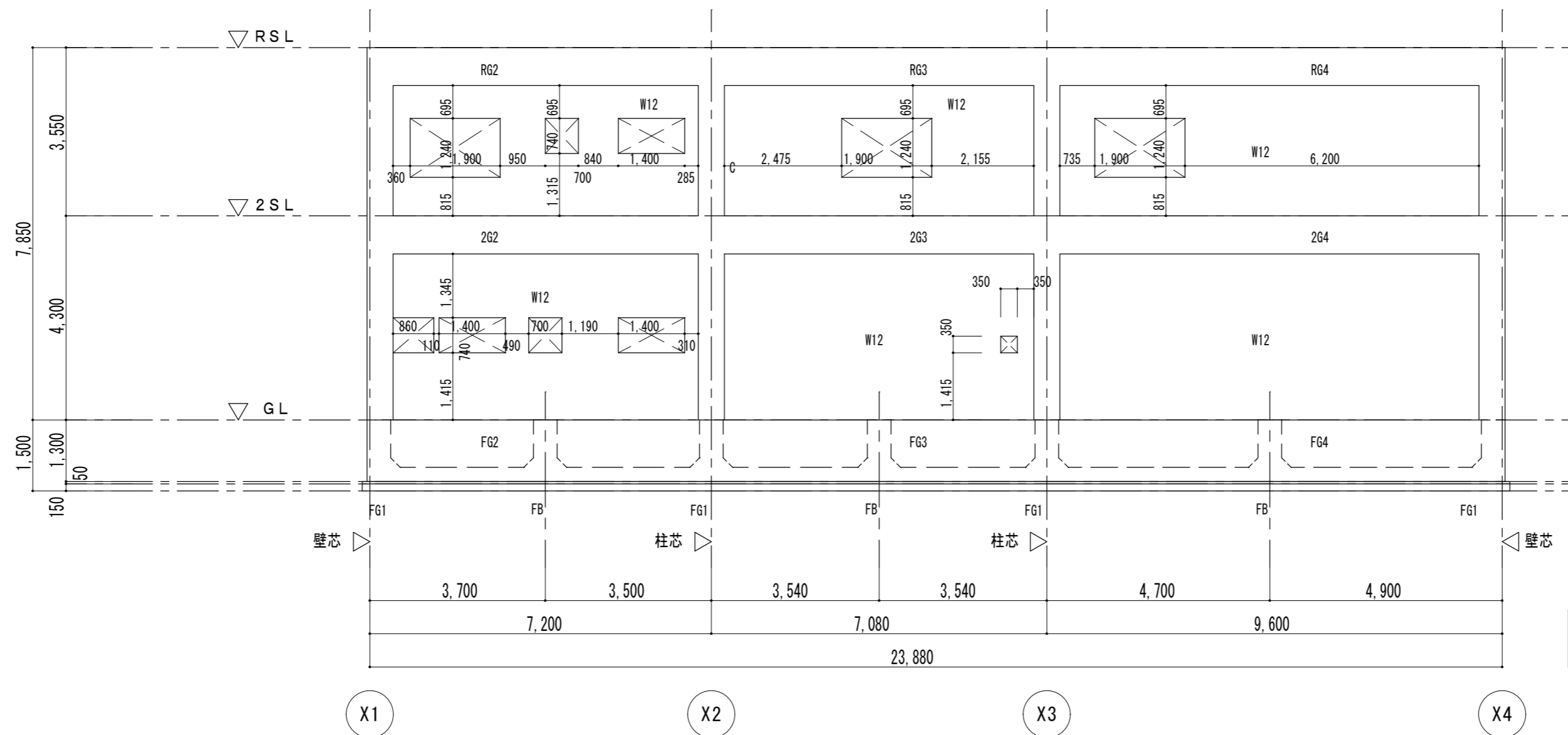
工事名称
図面名

旧津南工事事務所解体工事
構造図 軸組図 (1)

図面番号
A-20
原図: A 2



Y 1 通り 軸組図 1:200



Y 2 通り 軸組図 1:200

参考

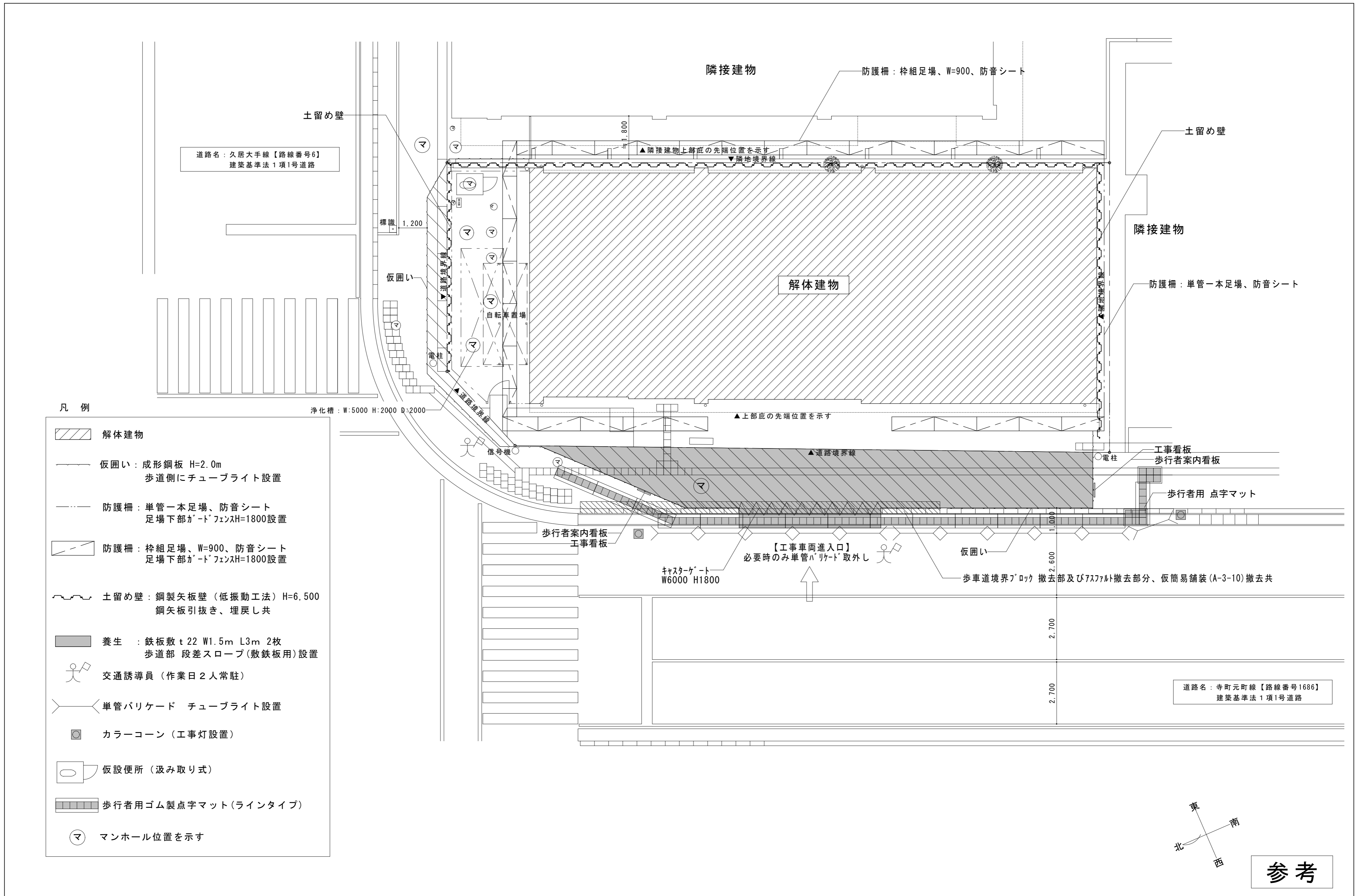
特記事項

イズマイ建築設計
 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

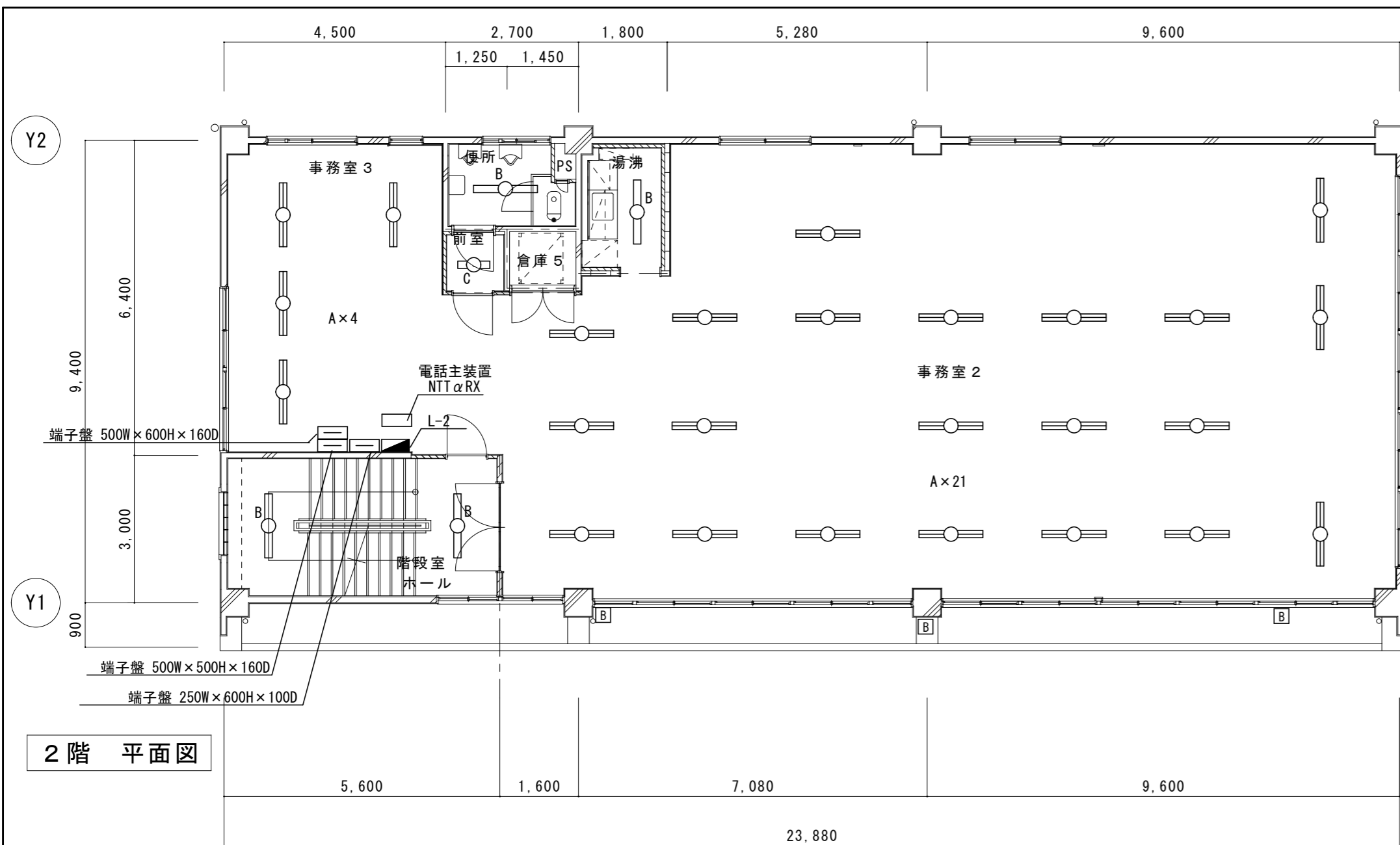
設計
 一級建築士
 第299733号
 中西 修二

年月日
 縮尺 1/100
 工事名称 旧津南工事事務所解体工事
 図面名 構造図 軸組図 (2)

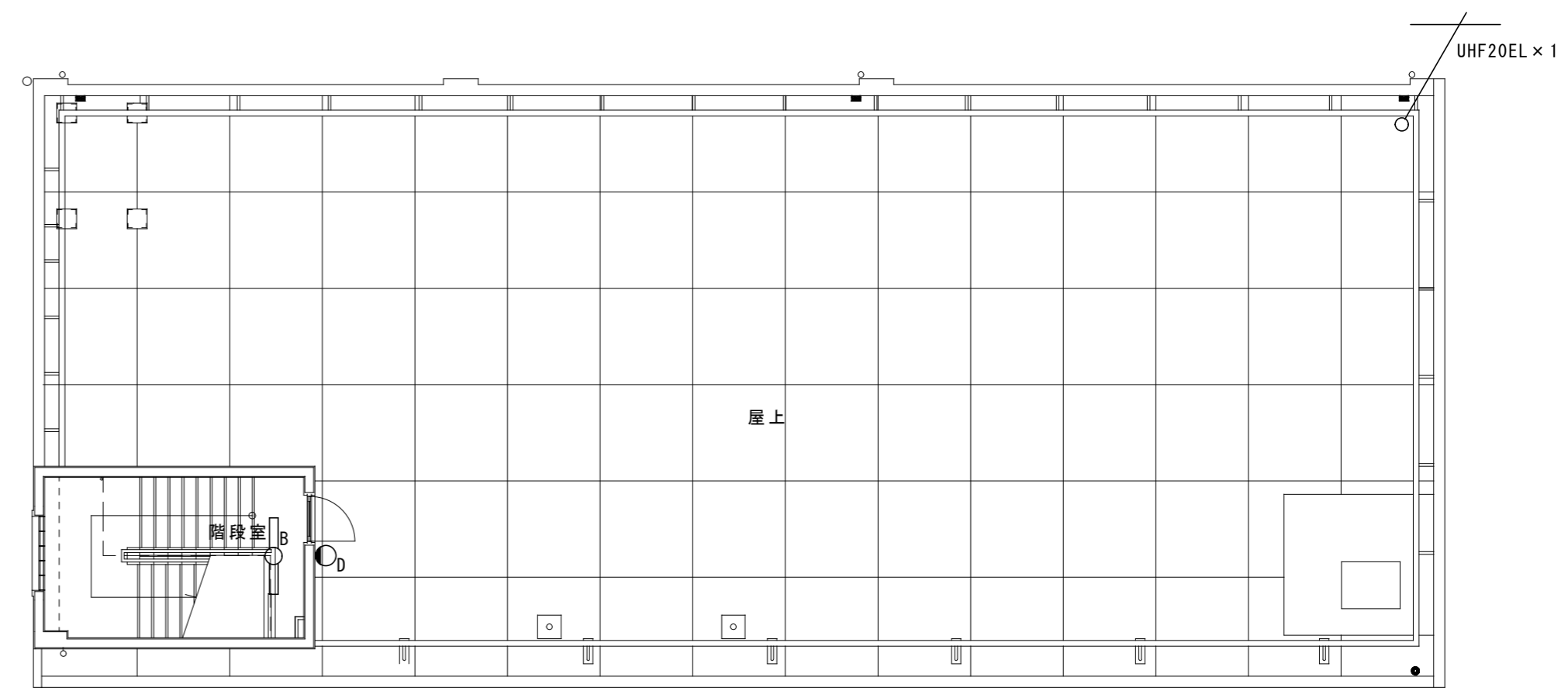
図面番号
 A-21
 原図: A 2



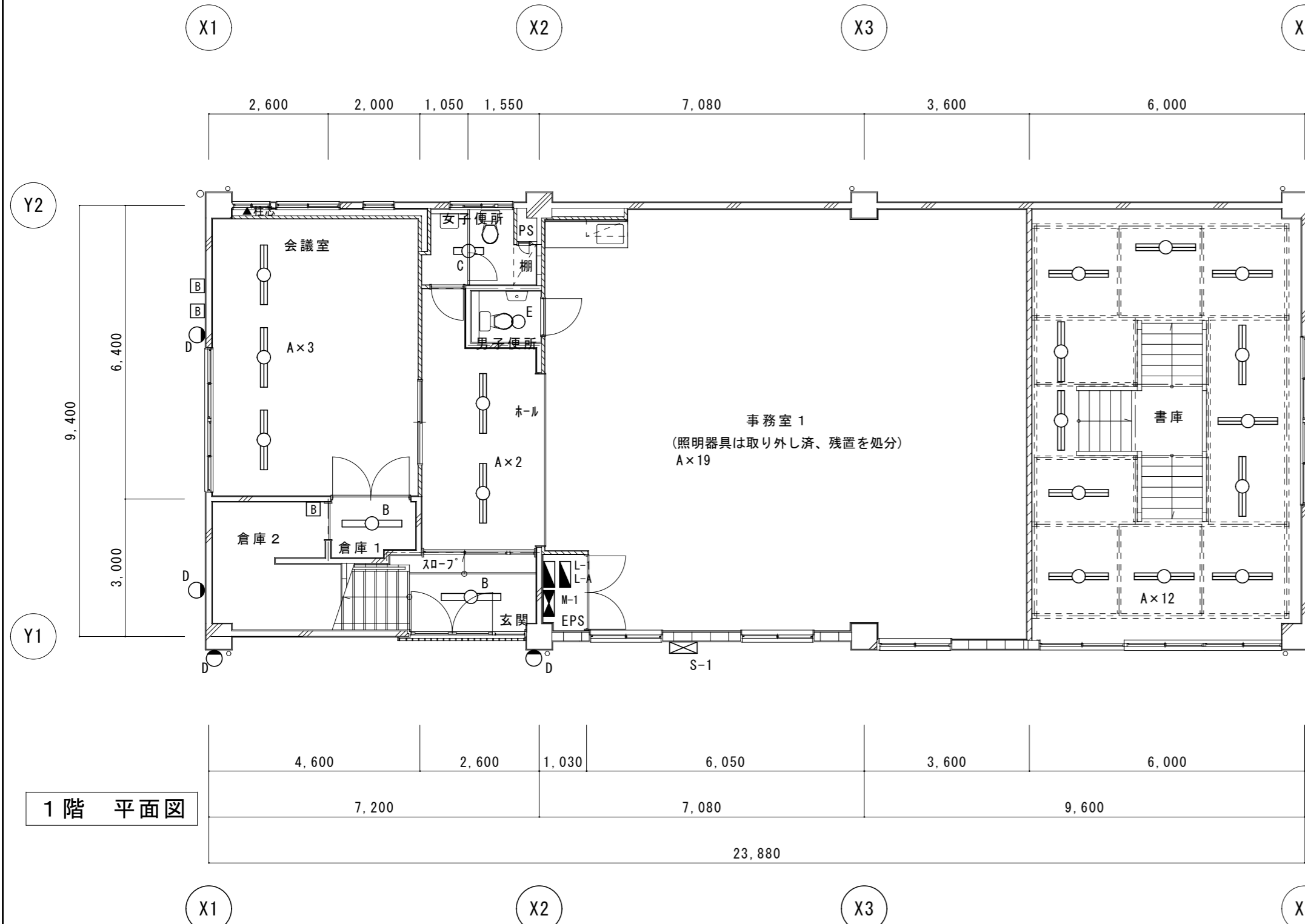
- 凡例
- 解体建物
 - 仮囲い：成形鋼板 H=2.0m
歩道側にチューブライト設置
 - 防護柵：単管一本足場、防音シート
足場下部ガードフェンスH=1800設置
 - 防護柵：枠組足場、W=900、防音シート
足場下部ガードフェンスH=1800設置
 - 土留め壁：鋼製矢板壁（低振動工法）H=6.500
鋼矢板引抜き、埋戻し共
 - 養生：鉄板敷 t22 W1.5m L3m 2枚
歩道部 段差スロープ（敷鉄板用）設置
 - 交通誘導員（作業日2人常駐）
 - 単管バリケード チューブライト設置
 - カラーコーン（工事灯設置）
 - 仮設便所（汲み取り式）
 - 歩行者用ゴム製点字マット（ラインタイプ）
 - マンホール位置を示す



2階 平面図



屋上 平面図



1階 平面図

凡例

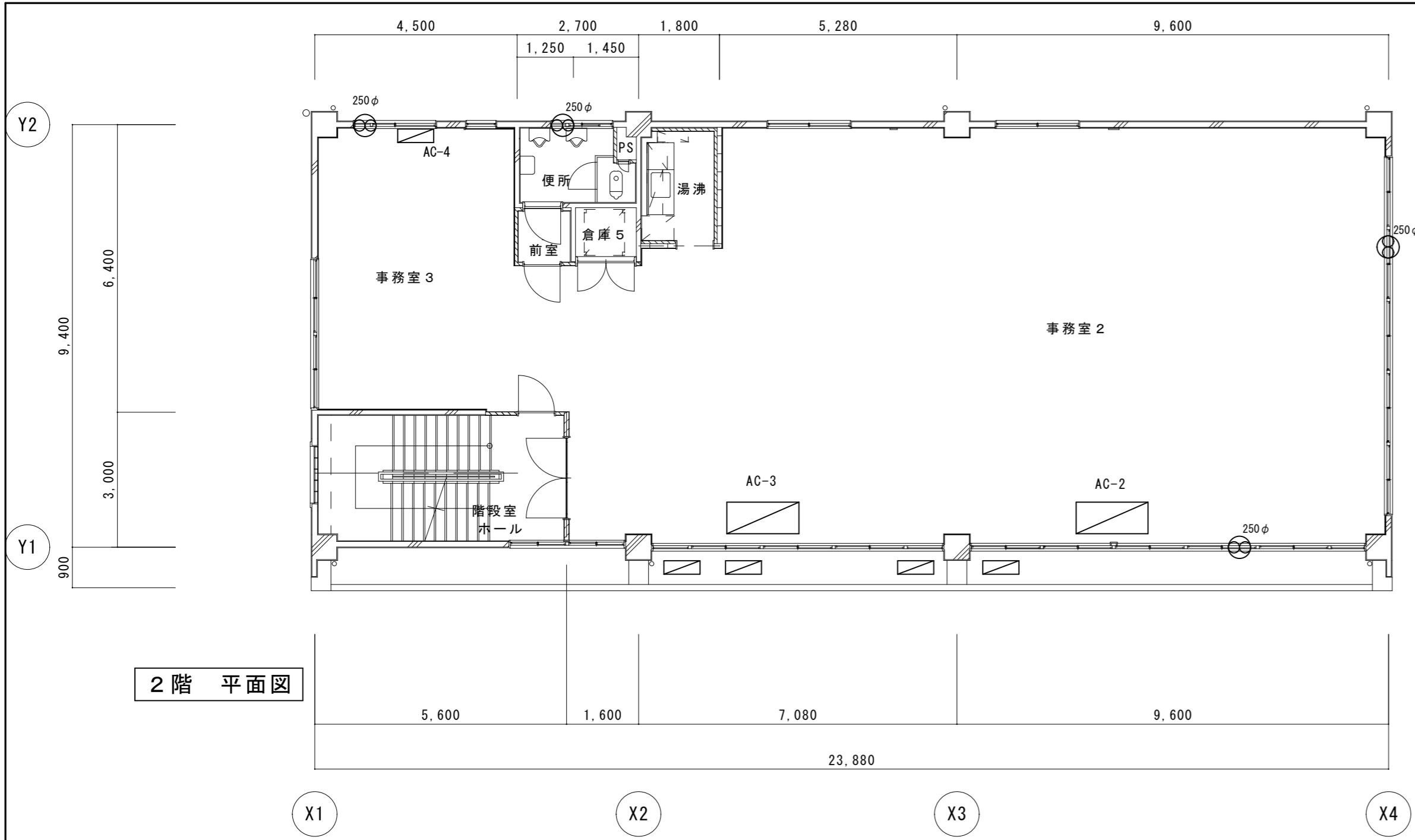
記号	名称	備考
⊖ A	FL40W×2 直付灯	
⊖ B	FL40W×1 直付灯	
⊖ C	FL20W×1 直付灯	
⊖ D	FL20W×1 壁付灯	
○ E	IL40W×1 直付灯	
■	電灯盤	
▶	動力盤	
⊞	引込開閉器盤	
⊞ B	手元開閉器盤	3P30A
⊞	端子盤	

※配管及び配線は可能な限り分別し、撤去とする。

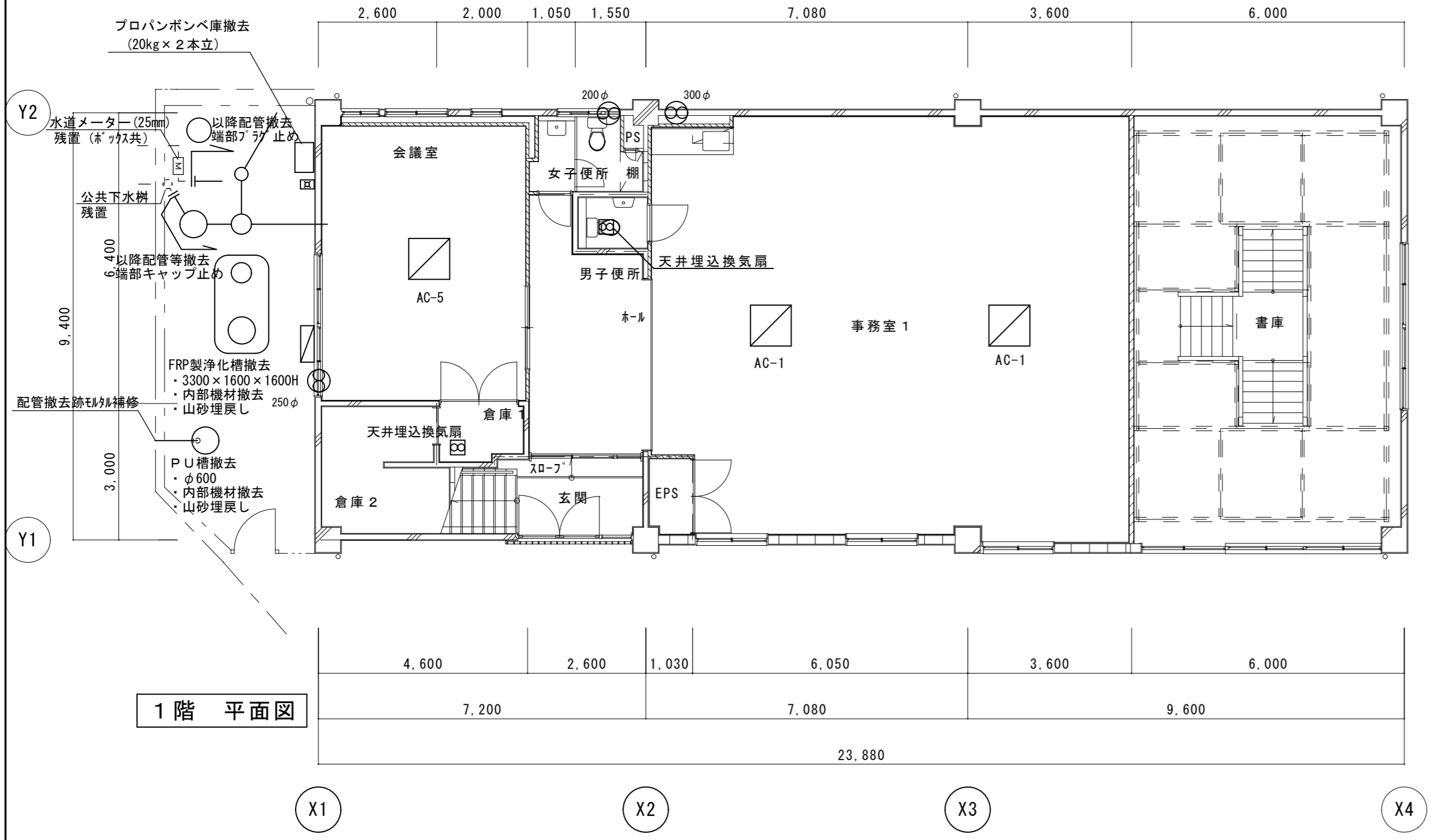
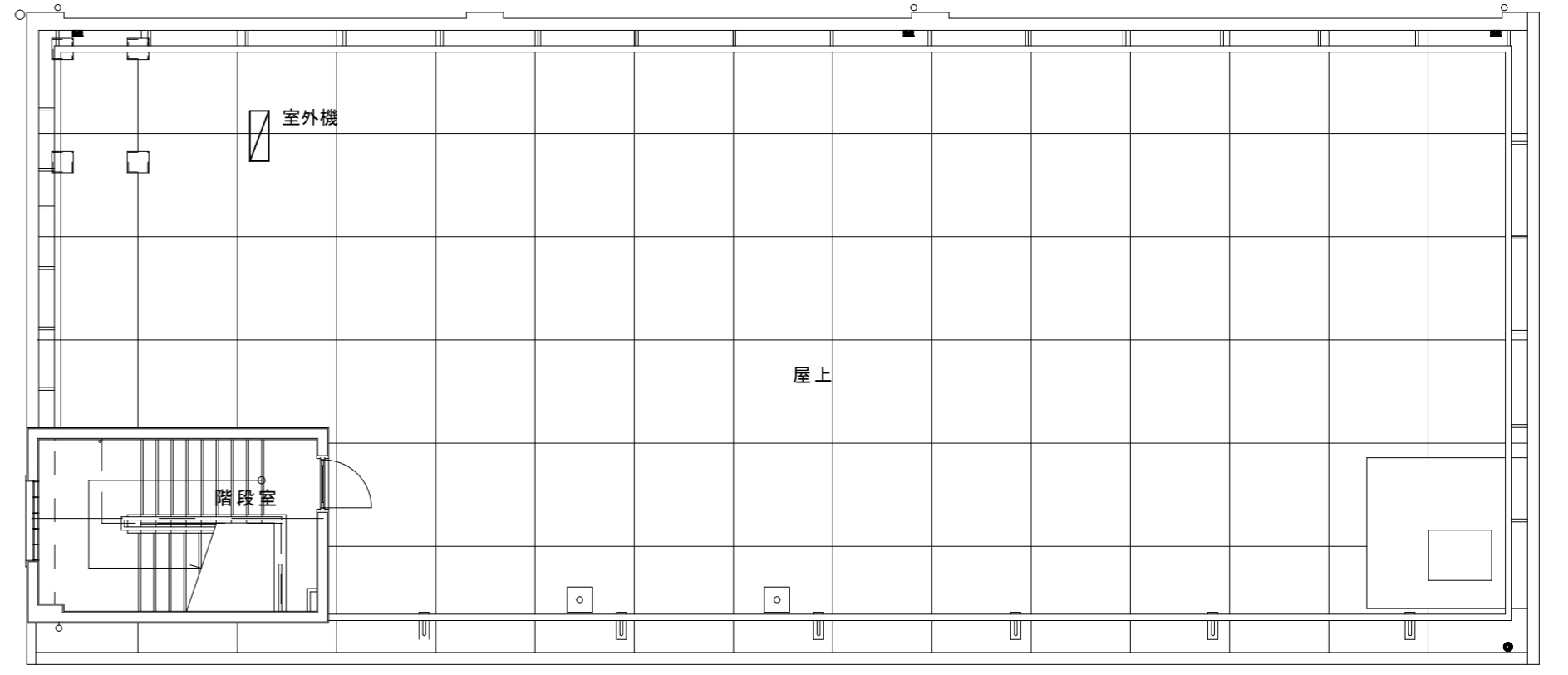
分電盤一覧表

	主開閉器	分岐開閉器
電灯盤 L-1	ELCB3P50/40A×1	SB2P20A×8
電灯盤 L-A	ELCB3P100/75A×1	SB2P30A×1 SB2P20A×15
電灯盤 L-2	ELCB3P100/100A×1	SB2P30A×1 SB2P20A×19
動力盤 M-1	ELCB3P150/150A×1	MCCB3P100A×1+MCCB3P50A×2
引込開閉器盤	MCCB3P225/150A×1	MCCB3P60/60A×1

参考



2階 平面図



1階 平面図

撤去衛生器具表

		1階男子便所	1階女子便所	2階男子便所	1階事務室	2階湯沸室	屋外	合計
和風便器	C750VF			1				1
洋風便器	C770	1	1					2
小便器	U308			2				2
手洗器	L812		1					1
化粧鏡	TS119FAYR3	1		1				2
自在水栓	T130AR13				1	1		2
ホーム水栓	T200S13						1	1
止水栓	T4A				1			1
タオル掛け	TS113A1R	1		1				2
瞬間湯沸器	5号元止式				1			1
可とう管コック					1			1
強化ガスホース					1			1
フロパンポンベ庫	銅板製							1

撤去空調機器表

	機器仕様	冷房能力	数
AC-1	天井カセット型パッケージエアコン	14.0kw	2
AC-2	天井吊型パッケージエアコン	5.0kw	1
AC-3	天井吊型パッケージエアコン	14500kcal/h	1
AC-4	壁掛型ルームエアコン	3.6kw	1
AC-5	天井カセット型パッケージエアコン	8200kcal/h	1

撤去工事区分

・機器及び配管等の撤去は、機械設備工事とし、建物に付随する配管の撤去は建築解体工事とする。
 ・図面の記載なき機器・配管等の撤去も、機械設備工事として処理を行う。

特記事項
 ・空調機の撤去処分については、「特定製品に係る703種の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」及び「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」に基づき適正に処理すること。

参考